

6 国土交通省（運輸）担当部門

I 運輸関係製造業及び修理業部門

3611-01 鋼船

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	
2	船舶改造許可台帳	海事局	部内資料
3	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
4	主要造船会社経営分析	海事局	部内資料
5	新造船価内訳表	海事局	部内資料
6	船用工業統計年報	海事局	
7	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
8	平成12年船用工業製品の輸出入状況	海事局	
9	日本船舶明細書	日本海運集会所	
10	貿易統計（組替表）	総務省統計基準部	部内資料

2 生産額

- (1) 資料1に基づき、国内船・輸出船別及び船種別に推計（独航不能船船価の鋼船分を含む。）し、生産額とした。
- (2) 改造船については、資料2の改造工事費（12年許可分）を生産額とした。
- (3) 半製品及び仕掛品については、資料3の半製品仕掛品増減を生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料4の営業利益率を生産額に乗じて「営業余剰」とし、同額を生産額から控除した額を、資料5から求めた構成比率で分割した。
- (2) 材料費の各項目については、資料6及び7に基づき分割した。
なお、このうち船用部品については、資料8から求めた国内供給額を、「その他の船舶」と「船舶修理」との間で調整した。
- (3) 鉄屑については、新造・改造船にかかわらず、投入推計した鋼材関係の5%とした。

4 産出額

- (1) 自衛艦（貿易統計品目及び国際比較等においては「軍艦」とされる。）については、資料1から鋼船のうちの排水トン表示船舶分を積み上げ、「公務（中央）」に産出した。
- (2) 「国内総固定資本形成（公的）」については、資料9から平成12年しゅん工の政府サービス生産者及び公的企業が所有する鋼船を抜粋し、それぞれの船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」については、資料3の製造品在庫額とした。
- (4) 「半製品・仕掛品在庫純増」については、生産額推計時の数値を採用した。
- (5) 「輸出（普通貿易）」及び「調整項（消費税相当分）」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (6) 「輸出（普通貿易）」の屑投入については、投入側の数値を採用した。また、同額を「国内総固定資本形成（民間）」の屑発生とした。
- (7) 「輸入（普通貿易）」については、資料10の輸入額から再輸出分を控除した額を計上した。
- (8) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

3611-02 その他の船舶

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
3	平成12年船用工業製品の輸出入状況	海事局	
4	造船造機統計月報	情報管理部	
5	日本船用明細書	日本海運集会所	
6	貿易統計（組替表）	総務省統計基準部	
7	小型船舶の利用者保護体制確立のための調査研究報告書	(財)日本造船振興財団	
8	日本舟艇工業会報	(社)日本舟艇工業会	

2 生産額

- 資料1の製造品出荷金額を生産額とした。
なお、在庫純増及び半製品仕掛品については、資料

1の製造品在庫額及び半製品仕掛品増減の数値を採用した。

3 投入額

- (1) 資料2に基づき推計した。
- (2) (1)のうち船用部分については、資料3から求めた国内供給額を、「鋼船」と「船舶修理」との間で調整した。

4 産出額

- (1) 「鋼船」、「その他の船舶」、「船舶修理」については、投入側の推計値を採用した。
- (2) 「国内総固定資本形成（公的）」については、資料5から平成12年しゅん工の政府サービス生産者及び公的企業が所有する木船を抜粋し、それぞれの船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」及び「半製品・仕掛品在庫純増」については、生産額推計時の数値を採用した。
- (4) 「輸出（普通貿易）」については、資料6の数値を採用した。
- (5) 「輸入（普通貿易）」については、資料6の数値を採用し、品目別に「家計消費支出」と「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。
- (6) 「家計消費支出」については、資料7及び8から、強化プラスチックポート・ヨットの家計と法人への出荷額を推計し、家計分を算出した。
- (7) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

3611-10 船舶修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	部内資料 部内資料
2	新造船価内訳表	海事局	
3	船舶改造許可台帳	海事局	
4	主要造船会社経営分析	海事局	
5	産業別財務データハンドブック	日本政策投資銀行	
6	船用工業統計年報	海事局	
7	平成12年船用工業製品の輸出入状況	海事局	

2 生産額

資料1の国内船、外国船及び船舶関連機器の修理実

績額から、資料2及び3の改造工事額を控除し、生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料4の営業利益率を生産額に乗じて「営業余剰」とした。
- (2) 資料5の造船関係企業平均の費用構成比に基づき、材料費用、雇用者所得、租税公課（間接税）、減価償却費（資本減耗引当）及びその他費用に分割した。
- (3) 材料費用については、さらに、資料6を用いて分割した。

なお、このうち船用部品については、資料7から求めた国内供給額を、「鋼船」と「その他の船舶」との間で調整した。

4 産出額

- (1) 「公務（中央）」については、資料1の船舶修繕実績から国内船の排水トン表示船舶分を産出した。
- (2) 「輸出（特殊貿易）」については、資料1の外国船修理額に船舶関連機器修理額（外国船と国内船の修理額比率で分割。）を加えたものとした。
- (3) (1), (2)以外については、船種別に該当部門に配分した。

3621-01 鉄道車両

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	特別調査 部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
3	鉄道車両工業年報	(社)日本鉄道車輛工業会	
4	貿易統計（組替表）	総務省統計基準部	

2 生産額

- (1) 新造・改造（(2)を除く。）、部品
資料1の新造、改造及び鉄道車両部品（コンテナを除く。）を生産額とした。
- (2) 鉄道業自家改造
鉄道事業者の自家改造分を開き取り調査し、生産額とした。
- (3) 仕掛品及び在庫純増
資料2から求めた新造・改造の仕掛品純増に、資

料1から求めた部品の在庫純増を加えて生産額とした。

(4) 交付材料分

鉄道事業者の交付材料分を聞き取り調査し、生産額とした。

3 投入額

(1) 新造・改造，自家改造，部品

資料2に基づき，次のとおり推計を行った。

ア 新造・改造

鉄道車両製造業の項目別営業費用の生産品目（新造，改造，部品，修理）別比率から，新造+改造のウェイトを求め，これを項目ごとの費用明細に乗じて得られた構成比によって，生産額を分割した。

イ 自家改造

改造のウェイトに基づき，アと同様の推計を行った。

ウ 部品

ア，イ同様の部品のウェイトによる費用明細と，鉄道車両部品製造業の費用明細を加重平均した費用構成比によって，生産額を分割した。

(2) 仕掛品及び在庫純増

仕掛品純増及び在庫純増は，新造・改造及び部品の投入比率を用いて配分した。

(3) 交付材料

全額「鉄道車両」とした。

(4) (1)～(3)の投入部門別金額を積み上げ，本部門の投入額とした。

4 産出額

(1) 新造・改造

資料1のうち，新造の輸出分は「輸出（普通貿易）」とし，国内向けについては，資料3の需要先比率で，「国内総固定資本形成（公的）」及び「同（民間）」に配分した。

(2) 鉄道業自家改造

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(3) 部品

資料1のうち，部品の輸出分は「輸出（普通貿易）」とし，国内向け分は，新車・部品メーカー分，交付材料分及び自家改造用部品（投入推計値）を「鉄道車両」とし，その残りを「鉄道車両修理」とした。

(4) 仕掛品及び在庫純増

生産額推計時の新造・改造分の仕掛品純増及び部品在庫純増とした。

(5) 交付材料

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(6) 「輸入（普通貿易）」

資料4の額とし，品目別に「鉄道車両」，「鉄道車両修理」及び「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。

3621-10 鉄道車両修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	
2	鉄道統計年報	鉄道局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査

2 生産額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料1の修理分を生産額とした。

(2) 鉄道業自家修理

資料2の鉄軌道営業費の車両保存費を暦年修正し，外注分，改造分及び車両清掃料を控除して生産額とした。

3 投入額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料3の鉄道車両製造業の営業費用の明細に費用項目ごとの生産品目別比率の修理分を乗じた構成比で分割した。

(2) 鉄道業自家修理

聞き取り調査した資料2の車両保存費の細目内訳比率によって分割した。

4 産出額

(1) 鉄道車両製造業修理

平成12年の修理実績がすべて旅客車であるため，全額「鉄道旅客輸送」に産出した。

(2) 鉄道業自家修理

資料2に基づき，生産額のうちJR貨物分及び民鉄機能別分類による貨物鉄道分を「鉄道貨物輸送」，残りを「鉄道旅客輸送」に産出した。

II 運輸部門

7111-01 鉄道旅客輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報	情報管理部	
3	第3回幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
4	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
5	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
6	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

(1) 鉄・軌道（索道を除く。）

資料1の収入額及び聞き取り調査した旅客雑収額を資料2の旅客キロで暦年修正し、生産額とした。

(2) 索道

資料2の索道収入額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を大枠とし、JR（北海道、東日本、東海、西日本、四国及び九州の各旅客鉄道）、除JR（前記以外の鉄・軌道及び索道）別に、聞き取り調査した細目構成比率によって分割した。

(2) 特殊な項目は、次のとおり推計した。

ア 線路保存費及び電路保存費のうち、取替補修工事は「資本減耗引当」とし、残りを「建設補修」とした。

イ 車両保存費は、改造分を「鉄道車両」、修理分を「鉄道車両修理」、車両清掃料を「建物サービス」、減価償却費を「資本減耗引当」とした。

ウ 運輸費細目の鉄道線路使用料、駅共同使用料、車両使用料については、(1)の投入比率を用いて細分し、使用者主義の考えに基づいて計上した。

4 産出額

(1) 索道以外の鉄・軌道の定期収入及び索道の収入は、全額「家計消費支出」とし、定期外収入及び旅客雑収は、資料3の輸送機関別利用者の旅行目的別構成比から、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

(2) 輸出入は、以下のとおり推計した。

ア 資料4のサービス収支のうち旅行（受取及び支払）の額に、資料5の旅行費用に占める交通費の率を乗じた額を旅客の輸出及び輸入の総枠とし、国内旅客

輸送部門の国内生産額比率で輸送機関別に分割した。

イ さらに、輸出を資料5の訪日目的別外客1人1日当たりの消費額、輸入を資料6の渡航先別出国日本人の渡航目的によって「業務」と「家計消費支出」に分割し、前者を「特殊貿易」、後者を「直接購入」とした。

(3) 業務については、投入側のデータを参考に、各部門に産出した。

なお、産出に当たっては部門ごとに輸送機関別分担率を考慮した。

7112-01 鉄道貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報	情報管理部	
3	コンテナ品目別発送実績	日本貨物鉄道(株)	部内資料
4	品目別発送実績	日本貨物鉄道(株)	部内資料
5	鉄道貨物輸送概況	日本貨物鉄道(株)	部内資料

2 生産額

(1) 資料1の車扱、コンテナ、手小荷物の収入額及び聞き取り調査した貨物雑収額を、資料2の貨物トンキロ（手小荷物は旅客キロ）に基づいて暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を暦年修正したものを大枠とし、聞き取り調査した細目構成比率を用いて分割した。

(2) 特殊な項目については、「7111-01 鉄道旅客輸送」の3(2)と同様に推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、生産額推計時にコスト運賃として格付けられるもの及び統計品目上コスト運賃に該当する品目については、該当部門にコスト運賃として産出した。

ア JR貨物（車扱・コンテナ）

車扱は資料4、コンテナは資料3に基づいて生産

額を品目別に分割した。

イ 民鉄貨物（車扱・コンテナ）

資料1の民鉄の品目別輸送トン数に、資料4から求めたJR品目別1トン当たり平均単価を乗じた比率で生産額を分割した。

ウ 貨物雑収

上記ア、イから求めた品目別運賃額比率によって、生産額を分割した。

エ 手小荷物及び郵便物

全額「コスト運賃」とした。

7121-01 バス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧	情報管理部	部内資料 特別調査
2	旅客自動車輸送指標	自動車交通局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	数字でみる自動車	(社)日本自動車会議所	
6	第3回全国幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
7	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
8	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
9	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

(1) 乗合バス及び貸切バスについては、資料1の営業収入を暦年修正して生産額とした。

(2) 特定旅客は、資料2の営業収入を集計率で還元したものを暦年修正して生産額とした。

3 投入額

(1) 資料3により大枠を推計した。

(2) 「営業余剰」は、資料2の営業損益から推計した。また人件費、施設使用料等については、資料4に基づき推計した。

4 産出額

(1) 乗合バスの定期収入分、貸切バス（業務使用分3割を除く。）及び特定旅客は、「家計消費支出」とし、乗

合バスの定期外収入分は、資料6に基づき「業務」と「家計消費支出」に分割した。さらに、業務には貸切バスの業務使用分を加えた。

(2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料7～9を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)と同様に行った。

7121-02 ハイヤー・タクシー

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧	情報管理部	部内資料 特別調査
2	旅客自動車輸送指標	自動車交通局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	数字でみる自動車	(社)日本自動車会議所	
6	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
7	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
8	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

資料1の営業収入を暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 資料3により推計した。

(2) 人件費、施設使用料等は資料4から、「営業余剰」は資料2から推計した。

4 産出額

(1) 「業務」と「家計消費支出」への分割については、投入側のデータを参考に分割した。

(2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料6～8を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)と同様に行った。

7122-01 道路貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧	情報管理部	

2	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
3	特別積合せトラック調査報告書	情報管理部	
4	貨物運賃と各種料金表	交通日本社	
5	自動車輸送統計報告書	情報管理部	
6	自動車保有車両数(諸分類別)	(財)自動車検査登録協力会	
7	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
8	産業連関表(平成7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

(1) 貨物自動車運送(霊きゅうを除く。)

資料2の営業収益の11年度～12年度の伸び率を、資料1の11年度営業収入に乗じて12年度営業収入とし、資料1の輸送トンキロで暦年修正し、生産額とした。

(2) 霊きゅう

資料2の営業収入を集計率で復元して生産額とした。

(3) 貨物軽車両等運送

貨物自動車運送の平成7年生産額に対する伸び率を、平成12年時の貨物軽自動車運送の伸び率とし、7年生産額に乗じて12年生産額とした。

3 投入額

資料2に基づき大枠を推計し、7年表の比率で分割した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。コスト運賃の扱いは、「7112-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ア 宅配便以外

次の(ア)及び(イ)で求めた品目別分割値を国内生産額で修正した。

(ア) 特別積合せ貨物

資料3の宅配便以外貨物重量階級別距離帯別個数に資料4の重量別距離別基準運賃を乗じ、資料3の宅配便以外貨物品目別輸送トンキロで品目別に分割した。

(イ) ア以外の貨物(霊きゅうを除く。)

資料5の車種別距離別輸送トン数を貨物車平均積載量で除し、資料4の車種別距離別基準運賃を乗じ、資料5の原データから集計した車種別品目別輸送トンキロに基づいて分割した。

イ 宅配便

資料3の宅配便貨物都道府県別流動表(個数)に資料4の宅配便距離帯別基準運賃を乗じた。

ウ 霊きゅう

全額「コスト運賃」とした。

7131-01 自家輸送(旅客自動車)

7132-01 自家輸送(貨物自動車)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車輸送統計月報	情報管理部	
2	自動車輸送統計推計表	情報管理部	部内資料
3	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	部内資料
4	運輸関係エネルギー要覧	情報管理部	
5	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
6	自家用自動車の点検整備実施状況等の実態調査結果	自動車交通局	
7	自動車分解整備業実態調査報告書	自動車交通局	
8	自動車保有車両数	自動車交通局	
9	自動車損害賠償保障年報	自動車交通局	
10	車種別責任保険事業統計表	自動車交通局	部内資料
11	任意自動車保険用途車種別統計表	損害保険料率算出機構	
12	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査

2 生産額及び投入額推計

下記の項目別投入額を車種別に推計し生産額とした。

なお、貨物自動車による旅客輸送分については、資料1及び2から求めた貨物自動車による旅客輸送率を用いて、貨物から旅客に振り替えた。

また、旅客自動車については、家計が使用する自家用自動車（マイカー）を含めて推計を行い、資料3から求めた車種別家計使用率を用いてこれを除外した。

(1) 直接経費

ア 石油製品

(ア) 燃料費（ガソリン、軽油及びLPG）

資料1の車種別燃料別消費量に、ガソリンは資料4の小売価格を、軽油及びLPGは資料5の単価に運賃・マージン及び諸税を加算した値を、それぞれ乗じて推計した。

(イ) オイル・グリース費（その他の石油製品）

(ア)で推計した燃料費に、資料6から求めた燃料費に対するオイル・グリース費の割合を乗じて推計した。

イ 自動車修理

「自動車修理」部門の生産額を資料7の換算車両数を基に分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

ウ 道路輸送施設提供（除く自動車ターミナル）

有料道路については資料1の走行キロ、駐車場については資料8の保有車両数によって、それぞれの生産額を分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

エ 沿海・内水面貨物輸送のうち自動車航送

有料道路と同じ方法により推計した。

オ 損害保険のうち自動車関係保険

自動車保険及び自動車損害賠償責任保険については、資料9、10、11の保険料収入と保険金支払の差額を用いて車種別に推計した。

カ 貸自動車

資料12の貸出先産業別料金収入を用いて「貸自動車業」部門の車種別生産額から自家用自動車分を推計した。

(2) 間接経費

上記以外の投入財・サービスの推計については、旅客は「バス」、「ハイヤー・タクシー」の該当部門の投入額、貨物は「道路貨物輸送」の該当部門の投入額に、資料1から求めた営自別稼働係数を乗じて推計した。

3 産出額推計及び自家輸送マトリックスの作成

資料3から求めた、使用者の産業・職業別及び車種別の走行キロ比率と、自家輸送への投入財・サービスごとの車種別ウェイトから総合大分類レベルまでの分割を行い、基本分類へは国内生産額で分割した。

また、基本表のほかに、旅客・貨物それぞれの自家輸送活動に要した財・サービスを、各投入部門がどれだけ投入しているかを表した「自家輸送マトリックス」を付帯表として作成した。

7141-01 外洋輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	わが国商船隊の輸送活動	海事局	
2	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
3	2000年の旅客輸送実績表	(財) 海事産業研究所	部内資料
4	有価証券報告書	国立印刷局	

2 生産額

(1) 貨物輸送及び旅客輸送

資料1から貨物輸送、資料3から旅客船の輸送実績を生産額とした。

(2) 用船料（外国からの受取）

資料2の該当金額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料4に基づき推計した。

(2) 用船料（外国への支払）

資料2の該当金額を「輸入（特殊貿易）」とし、同額を自部門の交点に計上した。

4 産出額

(1) 貨物輸送

郵便料収入は、「郵便」にコスト運賃として産出し、残り全額を「輸出（特殊貿易）」とした。

(2) 旅客輸送

ア 資料2の船舶旅客運賃の輸出入額をそれぞれ「輸出（特殊貿易）」及び「輸入（特殊貿易）」とした。

イ 旅客輸送の国内生産額に、上記アの「輸入（特殊貿易）」を加え、「輸出（特殊貿易）」を控除したものを、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

ウ 業務の配分は、「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(3)と同様に行った。

(3) 用船料

ア 用船料の受取は「輸出（特殊貿易）」とした。

イ 用船料の支払は「輸入（特殊貿易）」とし、同額を自部門の交点に計上した。

7142-01 沿海・内水面輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	航路損益計算書	海事局	部内資料
2	内航船舶輸送統計月報	情報管理部	
3	内航船舶品目別運賃収入調査	情報管理部	特別調査
4	運輸関係エネルギー一要覧	情報管理部	
5	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
6	第3回幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
7	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
8	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
9	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

(1) 旅客航路輸送分

資料1から求めた運航収益を生産額とし、さらに、旅客輸送収入と自動車航送、郵便、小荷物等の貨物輸送収入に区分した。

(2) 内航貨物船輸送分

資料2の船種別品目別輸送量に、資料3の品目別輸送トンキロ当たり運賃収入を乗じて生産額とした。

3 投入額

(1) 旅客航路輸送分については資料1、内航貨物船輸送分については資料3に基づき大枠を推計した。

(2) 「軽油」及び「重油」については、資料4の消費量に資料5から求めた単価を乗じて推計した。

4 産出額

(1) 沿海・内水面旅客輸送

ア 特定旅客航路事業、旅客不定期航路事業及び旅客定期航路のうちの定期収入は、全額「家計消費支出」に産出し、定期外収入は、資料6に基づき、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 「輸出入（特殊貿易及び直接購入）」の推計処理及び業務の配分については、資料7、資料8及び資料9を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)と同様に行った。

(2) 沿海・内水面貨物輸送

ア 旅客航路貨物輸送の手小荷物は「家計消費支出」、郵便物は「郵便」、自動車航送は「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に、それぞれコスト運賃として産出した。

イ 内航海運輸送及び旅客航路貨物輸送のコスト運賃として格付けられる以外の貨物については、国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

ウ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、空コンテナ、廃棄物及び再生資源は、該当する部門にコスト運賃として産出した。

(7) 内航海運輸送は、生産額推計時の品目別運賃収入の数値を用いた。

(4) 旅客航路貨物輸送分は、生産額を内航海運輸送の品目別運賃収入比率で分割した。

7143-01 港湾輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	港運統計資料	海事局	部内資料
2	営業概況報告書	海事局	部内資料
3	事業者数一覧	海事局	部内資料
4	港湾運送事業経営指標	海事局	部内資料
5	我が国商船隊の輸送活動	海事局	

2 生産額

(1) 品目別取扱量の推計

ア 船内荷役

資料1の船舶積卸し実績から小型船接岸荷役（沿岸荷役扱い）の取扱量を除き、暦年修正して品目別取扱量を求めた。

イ 沿岸荷役、はしけ運送、いかだ運送

資料1には輸出入・移出入別品目別のデータ細目がないため、船舶積卸し実績の品目別実績比率を用いて、品目別取扱量を求めた。

なお、いかだ運送は木材のみを取扱うものとした。

(2) 生産額の推計

資料3の全純事業者数、資料2の営業収益、集計純事業者数及び取扱比率から事業区分ごとの生産額を求

めた。

3 投入額

資料4に基づき推計した。

4 産出額

(1) 「外洋輸送」

輸出(入)貨物に係る船内荷役料金収入に、資料5から求めた日本籍船の積取比率を乗じて、コスト運賃として産出した。

(2) 「輸出(特殊貿易)」

輸出(入)貨物に係る船内荷役料金収入から上記(1)を控除した額(外国籍船分)とした。

(3) 「輸入(特殊貿易)」

外国港における日本籍船の船内荷役に相当し、上記(2)の「輸出(特殊貿易)」に資料5から求めた国際収支のうちの港湾経費の受取と支払の比率を乗じて推計し、同額を「外洋輸送」に計上した。

(4) 国内貨物運賃

移出入に係る船内荷役、沿岸荷役、はしけ・いかだ運送料について、以下のとおり推計した。

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、生産額推計時の品目別生産額を用いた。

ウ 空コンテナは、コスト運賃として以下のとおり産出した。

(ア) 輸出入貨物扱い分は、資料5から求めた積取比率に基づいて、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

(イ) 移出入貨物扱い分は、全額「沿海・内水面輸送」に産出した。

7151-01 航空輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	決算資料(有価証券報告書)	各社	
2	平成12年度飛行機業界実績概要	(社)全日本航空事業連合会	
3	平成12年度ヘリコプター業界実績概要	(社)全日本航空事業連合会	
4	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
5	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
6	第40出入国管理統	法務省大臣官房	

	計年報		
7	第3回幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
8	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
9	国内航空貨物動態調査報告書	航空局	
10	航空輸送統計年報	情報管理部	
11	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査

2 生産額

(1) 航空運送事業及び航空機使用事業

大手航空運送事業者分については、資料1の営業収入額を資料10により暦年修正した。大手以外航空運送事業者分については、資料2により運送事業分の収入を、また資料3により運送事業分の収入から物資輸送分を除き、資料10により暦年修正した。

(2) 利用航空運送事業

資料3の営業収入を資料4及び5の年間取扱量で除して求めた単価に、資料2の利用航空の輸送重量を乗じて「7161-01 貨物運送取扱」の生産額推計の参考とした。

3 投入額

(1) 航空運送事業者分は航空会社ごとに資料1に基づき推計した。

(2) 航空機使用事業は資料11を参考とした。

(3) 外国への支払(用燃料)

資料5を用いて、「輸入(特殊貿易)」の同額を「航空輸送」と「国際航空輸送」の交点に計上した。

4 産出額

(1) 国際航空輸送

ア 国際航空旅客輸送

資料5及び6を用いて「7141-01 外洋輸送」の4(2)と同様に推計した。

イ 国際航空貨物輸送

(ア) 一般貨物は、全額「輸出(特殊貿易)」とし、郵便物は、全額「郵便」とした。

(イ) 手荷物は、資料6に基づいて「業務」と「家計消費支出」に分割し、「業務」については、国際航空旅客輸送の業務の産出先に配分した。

(2) 国内航空旅客輸送

ア 国内航空旅客輸送の「業務」と「家計消費支出」への分割は、資料7によった。

イ 「輸出入(特殊貿易及び直接購入)」の推計処理及び業務の配分については、資料5、6、7及び8を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)

と同様に行った。

(3) 国内航空貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた
(国内貨物運賃表の項参照)。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は聞き取り調査による品別単価から品別貨物運賃を求め、品目別に分類して作成した。コスト運賃の扱いは、「7112-01鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

(4) 航空機使用事業

資料2及び3から使用目的別売上比率で大枠を推計し、投入側との調整によって該当部門に産出した。

7161-01 貨物運送取扱

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
2	平成13年事業所・企業統計(速報)	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1による従業員数当たりの営業収入を、資料2の貨物運送取扱業の従業員数に乗じて営業収入を推計した。本部門の生産額は、国内貨物運賃の重複計上を避ける意味で、営業収入から実運送機関への支払運賃・料金を控除したもとしていたため、資料1の営業収入に占める支払運賃・料金比率によって、前記の営業収入推計値からこれを控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、前回からの変化等を参考値として分割を行った。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、資料1から求めた各実運送機関への支払運賃・料金額合計値と運賃合計額との比率をそれぞれの機関の品目別運賃に乗じて推計した。

また、コスト運賃計上については、継続的に取扱業を通じて非商品の業務輸送があると判断される部門及び輸送用具分について、実運送各部門の計上品目・額を基に推計を行った。

7171-01 倉庫

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	倉庫事業経営指標	総合政策局	部内資料
2	倉庫統計季報	総合政策局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
4	総合農協統計表	農林水産省経営局	
5	農業協同組合連合会統計表	農林水産省経営局	
6	漁業協同組合連合会の現況	水産庁漁政部	
7	水産業協同組合統計表	水産庁漁政部	

2 生産額

(1) 普通倉庫

ア 1~3類・野積・サイロ倉庫

資料1の単位面積(容積)当たりの営業収益を暦年修正したものに、資料2の倉庫所管面積(容積)を乗じて生産額とした。

イ 危険品倉庫(建屋・タンク)

資料2及び3から危険品倉庫全体の営業収益を推計し、生産額とした。

(2) 冷蔵倉庫・水面倉庫

資料1の単位容積(面積)当たり営業収益を暦年修正し、資料2の所管容積(面積)を乗じて生産額とした。

(3) 農業倉庫

資料4及び5による総合農協保管料、経済農協連保管料、全国農協連保管料を基に推計した。

(4) 漁業倉庫

資料6及び7の許可組合凍結・保管料を基に推計した。

なお、冷凍・凍結料(食品製造活動)と保管料(倉庫活動)が分割されていないため、2分の1とみなした。

3 投入額

倉庫種別ごとに資料3に基づき推計した。

なお、農業倉庫は普通倉庫に、漁業倉庫は冷蔵倉庫

に含めて推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

ア 普通倉庫，冷蔵倉庫

資料2から求めた品目別倉庫料金収入構成率で普通倉庫と冷蔵倉庫の生産額（除コスト運賃）を分割した。

イ 農業倉庫，漁業倉庫，水面倉庫

生産額を各々農産物品，水産品，原木に格付けた。

7189-01 道路輸送施設提供

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	こん包業に関する投入調査	情報管理部	特別調査
2	平成13年事業所・企業統計（速報）	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1の調査票から，次の(1)，(2)のとおり専業・兼業別に推計を行い，自部門取引となるこん包委託費等を控除して，こん包の生産額とした。

(1) こん包専業

こん包専業事業者分の売上高を，同従業員数と資料2のこん包業の従業員数の比率で拡大して生産額とした。

(2) 運輸兼業

運輸兼業事業者分の各事業に付帯するこん包事業収入の割合を，各事業の平成12年生産額に乗じて，それぞれの12年生産額とした。

3 投入額

資料1の調査票を再集計した項目構成比から推計した。

4 産出額

基本的に投入側の推計値を採用した。

7189-01 道路輸送施設提供

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	高速道路と自動車	高速道路調査会	
2	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査
3	陸運統計要覧	情報管理部	
4	自動車事業経常収支表	自動車交通局	部内資料
5	自動車駐車場年報	都市・地域整備局	
6	自動車輸送統計月報	情報管理部	
7	自動車輸送統計調査推計表	情報管理部	部内資料
8	自動車保有車両数	自動車交通局	
9	有料駐車場に関する調査	情報管理部	特別調査

2 生産額

(1) 高速自動車国道，一般有料道路及び都市内有料道路
資料1の1日平均料金収入に，月別日数を乗じて年間累計し，生産額とした。

(2) 地方公共団体有料道路

資料2の延長キロ当たり料金収入に，資料3の有料道路延長キロを乗じ，生産額とした。

(3) 一般自動車道

資料4の料金収入を暦年修正し，生産額とした。

(4) 駐車場

資料9から求めた駐車可能台数1台当たり料金収入に，資料5の全国駐車場供用台数を暦年修正したものを乗じ，生産額とした。

(5) 自動車ターミナル

ア バスターミナル

各事業者に問い合わせた料金収入を生産額とした。

イ トラックターミナル

聞き取り調査した一般トラックターミナル事業者の単位面積当たり料金月額に，トラック1台当たり使用面積及びバース数を乗じ，年間累計して生産額とした。

3 投入額

(1) 有料道路

資料2の地方公共団体有料道路の投入比率を使用して推計した。

(2) 駐車場・自動車ターミナル

資料2の有料駐車場の投入比率から推計した。

4 産出額

(1) 有料道路

資料7の車種別走行キロに車種別の料金ウェイトを付け、該当する各自動車輸送部門及び「家計消費支出」に産出した。

(2) 駐車場

資料8の車種別車両数(自家用)を基に貨物・旅客車に分割し、資料7から求めた貨物自動車による旅客輸送率及び車種別家計使用率に基づいて、「自家用貨物自動車輸送」、「自家用旅客自動車輸送」及び「家計消費支出」に分割した。

(3) 自動車ターミナル

国内生産額推計時のバスターミナル分を「バス」、トラックターミナル分を「道路貨物輸送」に産出した。

7189-02 水運施設管理★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考	
1	ファイナンス	大蔵財務協会	特別調査	
2	地方公共団体運輸 関連施設調査	情報管理部		
3	港湾統計(年報)	情報管理部		
4	港湾管理者一覧表	港湾局		
5	漁港一覧	水産庁漁港漁場 整備部		
6	運輸省所管予算参考 書(海上保安庁編)	海上保安庁		部内資料
7	運輸省所管歳出決 算報告書(海上保 安庁編)	海上保安庁		部内資料
8	外国貿易概況	日本関税協会		部内資料
9	国際収支明細表	財務省国際局		
10	わが国商船隊の輸 送活動	海事局		

2 生産額

本部門は、「政府サービス生産者」に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) とん税及び特別とん税

資料1のとん税及び特別とん税の収入額を生産額とした。

(2) 港湾管理

資料2から求めた入港船舶総トン当たり管理費に、資料3の入港船舶総トン数を乗じて生産額とした。

(3) 漁港管理

資料2から求めた1港当たり管理費に、資料5の漁港数を乗じて生産額とした。

(4) 水路・灯台業務

資料7の額を資料6に基づいて水路・灯台業務分の人件費、日当及び運営費に分割し、これらを積み上げて生産額とした。

3 投入額

(1) とん税及び特別とん税

全額「間接税」とした。

(2) 港湾・漁港管理及び水路・灯台業務

資料2及び6の費用明細を項目別に積み上げて推計した。

4 産出額

(1) 港湾諸税(とん税及び特別とん税)

資料8に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

(2) 港湾・漁港管理収入の推計

ア 港湾管理収入

資料2から求めた、入港船舶総トン数当たり管理収入に、資料3の入港船舶総トン数を乗じたものを、港湾管理収入とした。

イ 漁港管理収入

資料2から求めた、1港当たり管理収入に、資料5の漁港数を乗じたものを、漁港管理収入とした。

ウ 生産額から上記(2)の港湾・漁港管理収入を控除したものを「地方政府個別的消費支出」に計上した。

エ 港湾管理収入分

資料3の入港船舶トン数比によって、港湾管理収入を外航船と内航船とに分割し、次のとおり推計した。

(ア) 内航船については、資料3によって分割し、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」、漁船は「漁業」、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料9及び10の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

オ 輸入(特殊貿易)

「輸入(特殊貿易)」については、資料9の「貿易外収支の港湾経費」と資料10の「輸出入輸送量の推移」から推計し、同額を「外洋輸送」に計上し

た。

カ 漁港管理収入分

全額「漁港」に格付けした。

(3) 水路・灯台業務

全額「中央政府個別的消費支出」に産出した。

7189-03 その他の水運付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水先実績	海事局	部内資料
2	港運統計資料	海事局	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
4	外国貿易概況	日本関税協会	
5	わが国商船隊の輸送活動	海事局	

2 生産額

(1) 水先業

資料1の水先料収入を資料4の貿易船入港純トン数によって暦年修正し、生産額とした。

(2) 検数・検量・運輸鑑定業

資料2の各事業の取扱い実績を船舶積卸し実績によって品目別輸出入移出入別に分割し、生産額とした。

(3) サルベージ業

資料3の営業収入を生産額とした。

3 投入額

資料3により推計した。

4 産出額

(1) 水先業

資料1に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

(2) 検数・検量・鑑定業

輸出入・移出入別の生産額で外航船と内航船に分割し、外航船はさらに資料5の積取比率によって外国船・日本船に分割した。内航船分は「沿海・内水面輸送」、外航船分のうち日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」にそれぞれ産出した。

(3) サルベージ業

資料3の依頼者別料金収入によって分割し、産出した。

(4) 輸入(特殊貿易)

上記(1)及び(2)の「外洋輸送」分に「水運施設管理

★★」の外航日本船の港湾管理費輸入分の比率を乗じて推計し、同額を「外洋輸送」に計上した。

7189-04 航空施設管理(国公営)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	空港整備特別会計決算参照書	航空局	部内資料
2	空港管理状況調書	航空局	部内資料
3	運輸省・国土交通省所管予算参考書	大臣官房	部内資料
4	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査
5	数字で見る航空	航空振興財団	
6	国際収支統計月報	日本銀行国際局	

2 生産額

本部門は、政府サービス生産者に格付けされているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

資料1の空港等維持運営費の支出済歳出額計から、航空保安大学校分を差し引いた額を暦年修正し、費目別に空港と航空交通管制に区分計上するとともに人件費を定員により分割の上加算して、それぞれの生産額とした。

(2) 第3種空港

資料4の空港管理費を資料3の着陸回数で暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

国内生産額を資料2の細目構成比によって分割した。

(2) 第3種空港

資料4から大枠を推計し、(1)に準じて細分化を行った。

4 産出額

(1) 収入の推計

第1・2種空港及び航空交通管制については資料1の空港使用料収入を暦年修正、第3種空港については資料4の空港使用料収入を資料3の着陸回数で暦年修正し、これらの合計値を収入とした。

(2) 産出額推計

ア 生産額から上記(1)の空港使用料収入を控除した

ものを、第1・2種空港については「中央政府個別消費支出」、第3種空港については「地方政府個別消費支出」とした。

イ 空港使用料収入は、アで求めた収入額を資料3から求めた国内線・国際線の着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料5の積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

ウ 輸入（特殊貿易）

「輸入（特殊貿易）」については、資料6から航空輸送経費のうち航空の受取と支払の比率をイで求めた「輸出（特殊貿易）」に乗じたものを「輸入（特殊貿易）」とし、同額を「航空輸送」に計上した。

7189-05 航空施設管理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	財務諸表（損益計算書）	新東京国際空港公団 ・関西国際空港㈱	部内資料
2	空港管理状況調書	航空局	
3	数字で見る航空	航空振興財団	
4	国際収支統計月報	日本銀行国際局	

2 生産額

資料1の空港使用料収入を暦年修正したものを生産額とした。

3 投入額

新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社の費用内訳で配分した。

4 産出額

(1) 空港管理

国内生産額を資料2から求めた着陸回数比率で国際線と国内線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、さらに資料3から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

(2) 輸入（特殊貿易）

「7189-04 航空施設管理（国公営）★★」の4(2)ウと同様に推計した。

7189-06 その他の航空付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	新東京国際空港公団・関西国際空港株式会社	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
3	空港管理状況調書	航空局	部内資料
4	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

(1) 新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社分

資料1の施設使用料収入のうち、旅客施設使用料、給油施設使用料、利用施設使用料及び供給施設使用料を暦年修正し生産額とした。

(2) (1)以外の航空付帯事業分

資料2から1事業当たり収入を求め、事業者数を乗じて生産額とした。

3 投入額

新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社の費用内訳及び資料2によって推計した。

4 産出額

国内生産額を資料3から求めた1回着陸当たりの運航経費比率及び着陸回数比率によって、国内線と国際線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分はさらに資料4から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-09 旅行・その他の運輸付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	旅行業取扱実績等報告集計表（第1種）	観光部	
2	第2種及び第3種旅行業取扱実績等報告集計表	観光部	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
4	公益法人概況調査データ	大臣官房	部内資料

5	数字で見る観光	日本観光協会	
6	日本海運の現況	海事局	
7	国際収支統計月報	日本銀行国際局	

推計に当たっては、旅行業及び観光協会のみとした。他は資料がほとんどないこと、生産額が比較的小さいと思われること、さらに運送代理店、運輸あっせん業等は兼業が多く、他の運輸部門に含まれて分離が困難であること等の理由により、推計は行わなかった。

2 生産額

(1) 一般旅行業

資料1の収入を集計率で修正し、生産額とした。

(2) 国内旅行業

資料2の収入を集計率で修正し、生産額とした。

(3) 観光協会

国所管法人は資料4の収入を生産額とし、県所管法人は資料3から1団体当たり平均収入を求め、観光協会数を乗じたものを生産額とした。

3 投入額

(1) 旅行業

資料1及び資料2の営業収支により推計した。

(2) 観光協会

資料3に基づき推計した。

4 産出額

(1) 一般旅行業及び国内旅行業（海外旅行分）

資料1の海外旅行の原価内訳の地上費等と交通費を暦年修正し、以下のとおり産出した。

ア 地上費等は、全額「輸出（特殊貿易）」とした。

イ 交通費は、資料5及び6の積取比率によって分割し、外国機（船）分を「輸出（特殊貿易）」、日本機分を「航空輸送」、日本船分を「外洋輸送」に産出した。

(2) 一般旅行業及び国内旅行業（国内旅行分）、訪日旅行、観光協会

資料1及び資料2の原価内訳から、各項目を該当部門に産出した。

(3) 輸入（特殊貿易）

国際航空旅客運賃支払いに係る輸入・輸出比率から推計することとし、聞き取り調査した法人の外国機利用者数と外国人の日本機利用者数の比率を(1)の「輸出（特殊貿易）」に乗じて「輸入（特殊貿易）」計を求め、同額を「家計消費支出」を除く上記(2)の産出部門に配分した。

(4) 輸出入（直接購入）

資料7のサービス収支のうち旅行（受取及び支払）の業務外と業務との比率を(1)及び(3)で求めた「輸出入（特殊貿易）」にそれぞれ乗じた額とした。

なお、「輸入（直接購入）」については、同額を「家計消費支出」に計上した。

5 留意すべき点

[国内貨物運賃表]

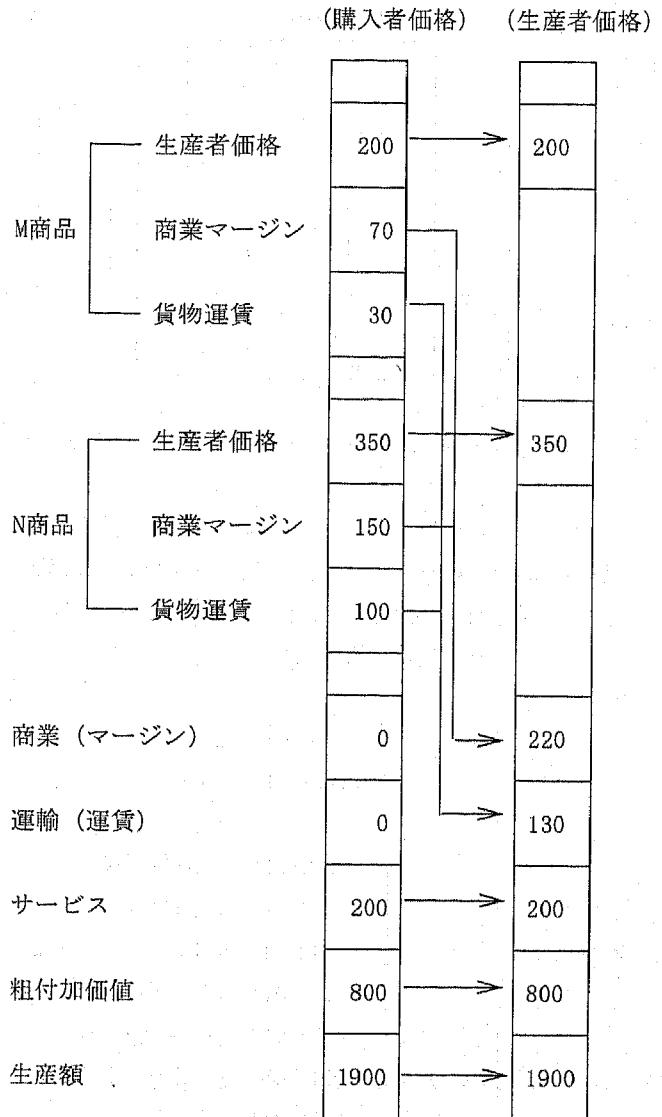
1 マージン・運賃表の意味

産業連関表の作成作業は、投入側と産出側から推計が行われている。投入側推計は、営業報告書や原価計算書を基に行われるため購入者価格評価となり、産出側推計は、工場出荷ベースで行われるため生産者価格評価となっている。このため、投入側を生産者価格評価に改める必要が生じる。

具体的には、原材料等に含まれている商業マージン及び国内貨物運賃を取り除き、この分を別途、商業及び運輸（貨物輸送）を投入することとして表章し直すことである。この作業を商業マージン及び国内貨物運賃の「皮はぎ」という（第3-1図）。

仮にすべての部門の投入推計が完全なものであり、かつ、すべてのセルについて正しく「皮はぎ」が行われたとしたとき、はぎ取った商業マージン及び国内貨物運賃をはぎ取ったセルに対応させて表章したものがマージン・運賃表である（第3-2図）。

第3-1図 投入推計値の「皮はぎ」



第3-2図 マージン・運賃表

<投入側推計による表>				<皮はぎ>				<産出側推計による表と対応>			
購入者価格評価表				マージン・運賃表				生産者価格評価表			
商品			500		200			商品			300
商業			0		-100			商業			100
運輸			0		-100			運輸			100
サービス			a					サービス			a
粗付加価値			f					粗付加価値			f
生産額			x		0			生産額			x

(注) マージン・運賃表のマイナスの数値は、マトリックスをそのまま式として成り立たせるためのテクニックである。

マージン・運賃表は、実際には、商業を2部門、運輸を7部門に細分しており、それぞれ個別に「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」として扱う場合もある。部門との対応は次のとおりである。

マージン・運賃表	商業	6111-011	卸売
		6112-012	小売
	国内貨物	7112-011	鉄道貨物輸送
		7122-011	道路貨物輸送
		7142-012	沿海・内水面貨物輸送
		7143-011	港湾運送
		7151-013	国内航空貨物輸送
		7161-011	貨物運送取扱
		7171-011	倉庫

2 国内貨物運賃表の対象範囲

(1) 貨物運賃の概念

ア 営業輸送活動から生じる貨物運賃及び料金（鉄道、自動車、船舶、航空）

イ 港湾運送及び営業倉庫の活動から生じる料金

ウ 貨物運送取扱運賃・料金から実運送運賃・料金相当を控除した額

（以下の説明では運賃・料金を一括して「運賃」、輸送・取扱・保管等の活動を一括して「輸送」とする。

(2) 国内貨物運賃表に計上する貨物運賃

産業連関表の国内貨物運賃表は、ある部門から他の部門に物の取引がなされた場合に生じる国内貨物運賃のみを対象としているため、以下に掲げる運賃

については除外する必要がある。

ア 国際輸送に係る貨物運賃（国際運賃）

海上輸送に係る貨物の国際運賃と国内運賃の区分は、F O B価格及びC I F価格の成立時点で区分できることから、航空輸送の国際線の貨物運賃、外洋輸送及び港湾運送の外航船に対する船内荷役料及びはしけ・いかだ運送の一部については、国際運賃として扱われる。

イ コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動や、引越荷物、旅行手小荷物、郵便物、中古品、靈きゅう、廃棄物及び廃土砂等のような商品とは考えられないような物に係る輸送費用については、コスト運賃として扱われる。

3 国内貨物運賃表の作成

(1) 行別運賃額の推計

行別運賃額（運賃表のヨコ計）は、輸送機関（7機関）側からみて、品目別運賃収入に相当するものであり、基本的推計方法は以下のとおりである（詳細は、各輸送部門の産出推計を参照）。

- ① 輸送機関別輸送統計品目別輸送量の収集・整理
- ② 輸送機関別輸送統計品目別運賃単価（輸送量あたり運賃）の設定
- ③ 輸送機関別輸送統計品目別運賃の推計（①×②）
- ④ 部門（輸送機関）別国内生産額を③の品目構成で配分
- ⑤ 輸送統計品目分類と産業連関表部門分類との対応・細分
- (7) 輸送統計品目分類と産業連関表基本分類部門との対応は、部門分類対応表（コンバータ）を

作成し、財担当府省と調整した。

(イ) 輸送統計品目分類から産業連関表基本分類部門への細分は、各基本分類部門の総供給額（国内生産額＋輸入額）に自工場消費分、自家輸送分、運賃割引等を考慮したウエイトを付け配分した

⑥ コスト運賃の除外

(2) コスト運賃の除外

国際運賃を除く生産額（運賃収入）のうち、国内貨物運賃表に計上しない部分をコスト運賃といい、第3-3表に示す範囲である。

なお、コスト運賃は、実際に運賃を負担した産業（部門）へ直接産出することとなる。

コスト運賃の推計については、

- ① 生産額推計時に決まるもの（手小荷物、郵便物、自動車航送等）
- ② 輸送統計品目により決まるもの（廃棄物等）
- ③ その他（投入側推計によるもの等）

がある。

ただし、③については、随時調整段階でコスト運賃として確定されるため、この場合は行別運賃額の修正を行う必要がある。

(3) 行別運賃額の各セルへの配分

財の取引額に[1-「マージン・運賃非対象率」]を乗じ、運賃対象取引額を求め、行別運賃を配分する。

第3-3表 国内貨物運賃表に計上しない運賃（コスト運賃等）の範囲

輸送の種類		具体例	コスト運賃投入部門	
国際輸送	外洋輸送・国際輸送、港湾輸送（輸出入貨物の船内荷役、はしけ・いかだ運送の一部）	輸出入貨物輸送、三国間輸送	輸出(特殊貿易) 運輸(運賃の輸入分)	
国内輸送	生産工程内の輸送	生産者価格が卸売市場等において決定されるものについて、生産現場から卸売市場等までの輸送	農産品(農場から卸売市場等) 水産品(漁場(又は漁港)から卸売市場等) 原木(伐採現場から山元) 鉱産物(採掘現場から山元)	農業 漁業 素材 鉱業
		大規模事業所内における原材料、半製品等の移動	製鉄所内 造船所内	鉄鋼 造船
	中古品の輸送(屑扱いとなるものを除く)	古美術品、中古自動車、中古機械、中古家具	中古品を購入する部門	
	賃貸物品の輸送	電子計算機、事務用機械、貸布団	物品賃貸業部門	
	返品輸送			
	再生資源品の輸送	鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラス屑、古紙	再生資源回収・加工処理部門	
	非商品の輸送	生産設備の輸送	建設機械、足場、飯場、道具類 興行用仮設物(テント、ステージ)、動物	建設 サービス業
		輸送設備の輸送、回送	航送自動車 甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)、 ピギーバック輸送自動車、輸送用容器(空コンテナ、 空びん、空缶、空樽)、パレット	運輸、家計消費支出 運輸
		郵便物	(郵便物の内容が商品の場合を含む。)	郵便
		陳列品、展示品等の輸送	美術品、商品見本	商業等
		現金、証券類の輸送		金融等
		印刷物等の輸送	書類、原稿、パンフレット、広告宣伝材	広告等
		引越荷物の輸送		家計消費支出等
		手小荷物の輸送		家計消費支出等
		宅配便の輸送		家計消費支出、各産業等
廃棄物の輸送		排雪 その他の廃棄物	公務 廃棄物処理、下水道	
霊きゅう			冠婚葬祭業	
駐留軍貨物の輸送			輸出(特殊貿易)	
その他	トランクルーム、原油備蓄	家計消費支出、各産業等、公務		

(注) 上記の他、旅客輸送、自家輸送及び航空機使用事業による輸送は、国内貨物運賃表の対象外とする。

第3-4表 輸送機関別コスト運賃額及び主要産出部門

(単位：百万円)

列コード	部門名	鉄道	道路	沿海	港運	航空	取扱	倉庫	合計	備考
0212-01	素材	0	19,921	0	0	0	0	0	19,921	原木
0312-02	内水面養殖業	0	1,720	0	0	0	0	0	1,720	水産品
1911-02	印刷・製版・製本	0	2,043	0	0	478	313	1,265	4,099	書類,印刷物
2111-01	石油製品	0	636	0	0	0	0	69,846	70,482	原油
3921-01	再生资源回収・加工処理	234	169,211	29,572	84,602	0	206	17,123	300,948	鉄・非鉄金属屑,ガラス瓶,プラスチック屑,古紙
4111-01	住宅建築(木造)	0	15,484	0	0	0	0	0	15,484	廃土砂,足場,飯場等
4111-02	住宅建築(非木造)	0	18,176	0	0	0	0	0	18,176	"
4112-01	非住宅建築(木造)	0	696	0	0	0	0	0	696	"
4112-02	非住宅建築(非木造)	0	17,074	0	0	0	0	5	17,079	"
4121-01	建設補修	0	11,125	0	0	0	0	0	11,125	"
4131-01	道路関係公共事業	0	10,826	1,016	0	0	0	2	11,844	"
4131-02	河川・下水道・その他の公共事業	0	9,827	1,195	0	0	0	2	11,024	"
4131-03	農林関係公共事業	0	4,587	92	0	0	0	0	4,679	"
4132-01	鉄道施設建設	0	2,618	838	0	0	0	0	3,456	"
4132-02	電力施設建設	0	1,537	465	0	0	0	0	2,002	"
4132-03	電気通信施設建設	0	1,798	560	0	0	0	0	2,358	"
4132-09	その他の土木建設	0	4,334	595	0	0	0	1	4,930	"
5211-03	下水道★★	0	10,888	0	0	0	0	1	10,889	その他の廃棄物
5212-01	廃棄物処理(公営)★★	0	24,546	234	0	0	0	0	24,780	"
5212-02	廃棄物処理(産業)	50	34,489	114	0	0	0	0	34,653	"
6211-01	金融	0	6,247	0	0	396	265	233	7,141	証券類
7111-01	鉄道旅客輸送	1,896	1,569	0	0	0	0	4	3,469	甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)
7112-01	鉄道貨物輸送	338	34	0	0	0	1,693	0	2,065	空コンテナ,甲種鉄道車両
7121-01	バス	0	446	2,419	0	0	0	0	2,865	航送自動車
7121-02	ハイヤー・タクシー	0	607	41	0	0	0	0	648	"
7122-01	道路貨物輸送	8,840	3,380	59,380	0	0	3,379	0	74,979	ビギーバック輸送自動車・航送自動車,空コンテナ
7131-01P	自家輸送(旅客自動車)	0	0	31,431	0	0	0	0	31,431	航送自動車
7132-01P	自家輸送(貨物自動車)	0	0	26,031	0	0	0	0	26,031	"
7141-01	外洋輸送	0	476	0	380,072	0	0	2	380,550	船内荷役
7142-01	沿海・内水面輸送	0	284	4,080	20,102	0	0	0	24,466	空コンテナ
7161-01	貨物運送取扱	0	106	0	0	0	217	0	323	"
7311-01	郵便	2,622	148,754	860	0	23,551	6,021	0	181,808	郵便物
8111-01	公務(中央)		3,881					169,333	173,214	原油
8511-01	広告	0	2,539	0	0	6,815	4,587	1	13,942	書類,印刷物
8512-01	情報サービス	0	4,214	0	0	1,919	619	3,312	10,064	磁気記録物等
8512-02	ニュース供給・興信所	0	245	0	0	274	137	1,062	1,718	"
8619-06	冠婚葬祭業	0	42,440	0	0	0	0	0	42,440	盃きゅう
9110-00	家計外消費支出	0	248,571	0	0	0	0	2,103	250,674	宅配便,トランクルーム
9121-00	家計消費支出	830	1,511,224	26,166	0	4,313	0	5,304	1,547,837	手小荷物,引越荷物,宅配便,航送自動車,トランクルーム
9211-20	輸出(特殊貿易)	0	4,190	0	0	299,532	0	0	303,722	船内荷役,空コンテナ,駐留軍貨物
9411-20	(控除)輸入(特殊貿易)	0	0	0	-270,332	0	0	0	-270,332	船内荷役
	その他の部門	0	214,706	0	0	0	0	9,119	223,825	宅配便,トランクルーム等
合 計		14,810	2,555,449	185,089	513,976	37,746	17,437	278,718	3,603,225	

(注)個別産出部門の数値には、各産業に一般的に産出される宅配便、トランクルーム等の産出額を含んでいる。

Ⅲ サービス業部門

8514-01 貸自動車業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	レンタカー貸渡実績報告書	自動車交通局	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
3	陸運統計要覧	情報管理部	

2 生産額

(1) リース

資料2から求めた車種別1台当たりの営業収入に、資料3を基に推計した車種別貸自動車数を乗じ営業収入とした。

(2) レンタル

資料1から延貸渡料金を営業収入とした。

(3) 資料2及び開取り調査から求めたフランチャイズ料(自部門取引)分を控除し、生産額とした。

3 投入額

資料2に基づき推計した。

4 産出額

資料2を基にして求めた車種別貸出先産業別収入構成比に生産額を乗じ、該当する自動車輸送部門及び「家計消費支出部門」に産出した。

8515-10 自動車修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車分解整備業実態調査報告	自動車交通局	
2	商業統計	経済産業省調査統計部	
3	商業動態統計	経済産業省調査統計部	
4	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
5	陸運統計要覧	情報管理部	
6	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	部内資料
7	数字で見る自動車	(社)日本自動車会議所	
8	自動車保有車両数(形状別)	(財)自動車検査登録協力会	
9	自動車輸送統計調査対象車両数	情報管理部	部内資料
10	自動車保有車両数	自動車交通局	

2 生産額

(1) 専業、兼業、ディーラー、自家工場

各業態別に、資料1の整備売上高と集計率から全事業所の売上高を推計し、生産額とした。

(2) ガソリンスタンド等

資料2から修理額を求め、資料3の補正値を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料4の自動車整備事業の投入比率を使用して推計した。

4 産出額

(1) 生産額から「自動車修理」(自部門取引)を差し引いた額を、資料1の換算車両数の車種別構成比率に乘じ、車種別修理額を求めた。

(2) 「貸自動車業」については、資料5のレンタカー車種別車両数に、資料1の換算係数及び(1)から求めた車種別1台当たり修理額を乗じたものを産出額とした。

(3) (1)から(2)を車種別に減じた額を、以下のとおり該当する部門に産出した。

車種	産出先	推計方法
自家用普通貨物車	自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	資料6から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
営業用普通貨物車 営業用小型貨物車	道路貨物輸送 貨物運送取扱	資料7の車両数で分割
自家用小型貨物車	自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	自家用普通貨物車と同じ
営業用乗用車	ハイヤー・タクシー	
自家用乗用車	家計消費支出 自家輸送（旅客自動車）	資料6から求めた家計使用率で分割
営業用乗合車	バス	
自家用乗合車	自家輸送（旅客自動車）	
小型二輪車	公務（中央） 公務（地方） 家計消費支出	資料8の二輪車の形状別車両数で分割 資料6から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
特種車	営業用 （輸送用） 道路貨物輸送 貨物運送取扱 （非輸送用） 道路貨物輸送	①資料8から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は営業用貨物車と同じ ③非輸送用は全額「道路貨物輸送」
	自家用 （輸送用） 自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	①資料8及び9から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は資料4から

	物自動車 （非輸送用） 特殊車を保有している部門	分割 ③非輸送用は用途別に分割
軽自動車	（営業用） 道路貨物輸送 貨物運送取扱 （自家用） 家計消費支出 自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	①資料9及び10で営業用と自家用に分割 ②営業用は営業用貨物車と同じ ③自家用は資料10の車両数で軽貨物と軽乗用に分割 ④自家用軽貨物は自家用普通貨物車と同じ ⑤自家用軽乗用は自家用乗用車と同じ

6 国土交通省（建設）担当部門

- 4111-01 住宅建築（木造）
- 4111-02 住宅建築（非木造）
- 4112-01 非住宅建築（木造）
- 4112-02 非住宅建築（非木造）

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	建築動態統計調査	情報管理部	
2	建築物等実態調査	〃	部内資料
3	平成12年建築工事費 内訳調査結果	〃	特別調査
4	建設工事施工統計	〃	
5	建設総合統計年度報	〃	
6	建築業の経営分析	(財)建設業情報 管理センター	
7	TKC経営指標	TKC全国会	
8	非木造建築物投入調 査の特別集計	建設工業経営 研究会	
9	建築士事務所の業務 報酬算定指針	(社)東京都建築 士事務所協会	
10	国民経済計算年報平 成12年度版	内閣府経済社 会総合研究所	

2 生産額

資料1の中の建築着工統計の工事費予定額を基本とし、建築着工統計と産業連関表の概念上（投資額ベース等）の調整を図るため、次の修正を加えて生産額とした。

- (1) 建築着工統計の値を着工ベースから出来高ベースに転換する。
- (2) 資料1の一環として実施されている補正調査結果を用いて、工事費予定額（届出額）を工事完了後の実際の工事費に補正する。
- (3) 建築着工統計の統計の漏れを、資料2の漏れ補正調査を用いて修正する。
- (4) (1)～(3)の修正後、別途推計した発注者経費（設計費等）を加え、生産額とした。

1 投入額

- (1) 資料3等から工事設計書の概要（主として建築・設備の科目別内訳）及び細目別内訳等を把握した。
- (2) 資料8、9等から工事に付帯する設計料等の諸経費の内訳を推計した。

2 産出額

資料5による政府、民間比率を用いて国内総固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

4121-01 建設補修

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設工事施工統計	情報管理部	
2	産業連関表（7年）	総務省統計基 準部	
3	平成12年簡易延長表	経済産業省調 査統計部	

2 生産額

建設工事施工統計の元請完成工事高の維持補修工事を生産額とした。ただし、政府の土木工事における維持補修工事は、概念・定義上投資額となるので建設補修からは除いた。

3 投入額

建設補修の活動形態は極めて多様で、投入調査を実施する場合、サンプルの抽出如何でかなりのバイアスが生じ、不安定な投入形態になるおそれがあるため、これまでの経験を踏まえ、今回も投入調査は実施せず、総務省統計基準部作成の平成7年表及び平成12年簡易延長表を参考に投入額を推計した。

4 産出額

投入額と同様。

4131-01 道路関係公共事業

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	
2	建設総合統計	〃	
3	道路統計年報	道路局企画課	
4	平成12年公共事業工 事費内訳調査	情報管理部	特別調査
5	平成12年土木工事間 接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

資料1の使途別事業費内訳から、事務費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費（機械本体の費用は除く）を土木投資額として、建設総合統計から推計した暦年換算率を乗じて暦年の生産額とした。

3 投入額

土木工事の工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため、特別調査として、「平成12年公共事業工事費内訳調査」、「平成12年土木工事間接工事費内訳調査」及び「平成12年公団関係土木工事費内訳調査」を行い、それに基づいて推計した。

4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4131-02 河川・下水道・その他の公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	
2	海岸統計	河川局海岸室	
3	平成12年決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省財務調査課	
5	建設総合統計	情報管理部	
6	平成12年公共事業工事費内訳調査	〃	特別調査
7	平成12年土木工事費内訳調査	〃	〃
8	平成12年土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

当部門は、国土交通省所管及び所管外公共事業から成り立っている。

(1) 国土交通省所管公共事業

所管事業である河川改修、河川総合開発、砂防、下水道、公園については、「4131-01道路関係公共事業」の推計方法と同様である。

(2) 国土交通省所管外公共事業

ア 環境衛生（廃棄物処理事業）

廃棄物処理施設整備費実績額を環境省から聴取し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分

を生産額とした。

イ 港湾

所管公共事業同様、資料1から推計した。

ウ 漁港

漁港関係補助事業等精算調書等から事業費を把握し、資料1から事業内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

エ 空港

空港事業主体別に事業費の聴取及び資料3、4から事業費を把握し、土木投資分を生産額とした。

オ 海岸

資料2から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

カ 災害復旧

資料3及び4から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

キ その他

沿岸漁場整備については、水産庁及び農林水産省よりそれぞれ事業費を聴取し、投資額を推計した。

ク 年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6～8の特別調査の結果から、工事種類別投入内訳を把握し推計した。

5 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4132-01 鉄道軌道建設

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	交通関連企業設備投資動向調査報告	情報管理部	
2	鉄建公団経理部資料	日本鉄道建設公団	部内資料
3	営団総合企画室資料	帝都高速度交通営団	
4	本四公団決算書	本州四国連絡橋公団	
5	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	
6	民間企業設備投資動向調査	(財)建設物価調査会	
7	鉄道統計年報	鉄道局業務課	
8	平成12年公団関係土	情報管理部	特別調査

	木工事費内訳調査		
9	平成12年土木工事費内訳調査	情報管理部	特別調査
10	平成12年土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃
11	建設総合統計	〃	

2 生産額

当部門は五つの主体に分け、次のとおり推計した。

(1) JR・私鉄

資料1中の設備投資額をもとに、土木投資額を推計した。

(2) 本四公団

資料4をもとに、土木投資額を推計した。

(3) 鉄建公団

資料2中の貸付線、新幹線、譲渡線事業費の内訳をもとに、土木投資額を求め推計した。

(4) 公営鉄道

資料5中の建設改良費をもとに、土木投資額を求め推計した。

(5) 営団地下鉄

資料3中の設備投資額をもとに、土木投資額を求め推計した。

なお、年度値からの暦年換算には、資料11を用いた。また、別途各機関の線路、電力、信号設備の取替補修繕費から取替資産額を推計し、(1)～(5)の合計に加え生産額とした。

3 投入額

資料8～10の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際のJR・私鉄分は、最終需要部門の国内総固定資本形成の民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4132-02 電力施設建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会統計委員会	
2	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	
3	資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料	資源エネルギー庁ガス事業部	部内資料
4	民間企業設備投資動向	(財)建設物価	

	向調査	調査会	
5	建設総合統計	情報管理部	
6	平成12年土木工事費内訳調査	〃	特別調査
7	平成12年土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

(1) 「10電力」は電気事業便覧、「電源開発」「その他の電力」は資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料から工事資金実績額を求めた。

(2) 公営電気については資料2の資本的支出のうちの建設改良費から求めた。

(3) 資料4から土木投資率を求め、工事資金実績等に乘じ投資額を推計した。

なお、送配電設備等の取替補修繕費から取替資産額を推計し上記投資額に加えて生産額とした。また、年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6, 7の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際の「公営電気」は最終需要部門の国内総固定資本形成(公的)に産出し、それ以外は国内総固定資本形成(民間)に産出した。

4132-03 電気通信施設建設

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業設備投資等実態調査報告書	総務省情報通信政策局	
2	民間企業設備投資動向調査	(財)建設物価調査会	
3	平成12年土木工事費内訳調査	情報管理部	特別調査
4	平成12年土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃
5	建設総合統計	〃	

2 生産額

資料1をもとに、別途資料2より推計した土木投資率を乘じて推計した。

3 投入額

資料3, 4の特別投入調査から推計した。

4 産出額

全額最終需要部門の国内総固定資本形成（民間）へ産出した。

4132-09 その他の土木建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	
2	水道統計	厚生労働省健康局	
3	建設業務統計	情報管理部	
4	都市基盤整備公団経理部資料	都市基盤整備公団	部内資料
5	地域振興整備公団経理部資料	地域振興整備公団	〃
6	ガス事業統計年報	資源エネルギー庁 ガス市場整備課	
7	建設工事施工統計	情報管理部	
8	民間企業設備動向調査	(財)建設物価調査会	
9	平成12年土木工事費内訳調査	情報管理部	特別調査
10	平成12年土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃
11	平成12年公団関係土木工事費内訳調査	〃	〃
12	建設総合統計	〃	

2 生産額

当部門は、次の建設工事種類から成り立っており、各々次のとおり推計した。

(1) 上水道・簡易水道

資料1の水道事業の建設改良費をもとに、資料2、3から土木投資率を求め、建設改良費に乗じて推計した。

(2) 工業用水

経済産業省施設課及び資源エネルギー庁から地方単独分を除く工業用水事業費を聴取し、単独分については資料1から工業用水事業費を把握し、資料2、3から土木投資率を求め、前述の工業用水事業費を推計した。

(3) 土地造成

ア 都市地域整備公団

資料4から、都市地域整備公団の土地造成事業費の決算額を聴取し、建設工事費を推計した。

イ 臨海土地造成

国土交通省港湾局開発課から臨海部土地造成費用、港湾機能施設整備事業の埠頭用地事業費を把握し建設工事費を推計した。

ウ 地域振興整備公団

資料5から地域振興整備公団の土地造成事業費の実績額を聴取し、建設工事費を推計した。

エ 地方公共団体土地造成

資料3から、地方単独事業の宅地造成事業費、地方住宅供給公社の造成事業費補助事業の住宅地区改良事業費を把握し、建設工事費を推計した。

オ 民間土地造成

資料12の民間土木表の土地造成投資額をベースに推計した。

(4) ガス事業

資料6から公営、私営の製造及び供給設備等を対象に、別途推計した土木投資率を乗じて建設工事費を推計した。

(5) 民間構築物

資料7の民間土木の元請完成工事高を対象に、既に生産額として推計済である「私鉄」「電力」「電気通信」「民間土地造成」「ガス事業」等の民間分を差し引いて推計した

(6) その他

資料3から駐車場整備事業費を推計した。

なお、年度値からの暦年換算には資料12を用いた。

3 投入額

資料9～11の特別投入調査から、工事種類別投入内訳を把握し推計した。

4 産出額

生産額推計の内訳にもとづき、最終需要部門の固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考	
1	住宅・土地統計調査報告	総務省統計調査部	部内資料	
2	建築統計年報	情報管理部		
3	月間住宅着工統計	(財)建設物価調査会		
4	建築物等実態調査	情報管理部		
5	日本の住宅・土地統計調査結果	総務省統計調査部		
6	今月の不動産経済	(社)不動産経済研究所		
7	世帯に係る土地基本統計確報集計結果	土地・水資源局土地情報課		
8	民事・訟務・人権統計年報	法務省司法政局		
9	不動産関連統計集	(株)三井不動産		
10	不動産白書2001	(株)生駒データサービスシステム		
11	固定資産の価格等の概要調書(土地)	総務省自治税務局		
12	ビル管理実態調査のまとめ	(社)東京ビルディング協会他		
13	不動産業実態調査	情報管理部		特別調査
14	産業連関表(7年)	総務省統計基準部		
15	平成12年簡易延長表	経済産業省調査統計部		

2 生産額

I 住宅関連部門

ア 仲介料

(1) 賃貸住宅仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{民営借家ストック}) \times (\text{移動率}) \times (\text{手数料})$$

(民営借家数)・・・住宅・土地統計調査報告から推計

(移動率)・・・住宅・土地統計調査から推計

(手数料)・・・ //

(2) 中古住宅仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{中古住宅販売戸数}) \times (\text{一戸当$$

たり価格) × (手数料率)

(中古住宅販売戸数)・・・資料5(住宅・土地統計調査の解説本)から持家として取得した中古住宅の戸数を求め、これに資料6の中古住宅成約件数の推移から産出した年間換算率と伸び率を乗じて平成12年の販売戸数とした。

(一戸当たり価格)・・・資料6の中古住宅の平均価格の推移から推計。

(手数料率)・・・上記の一戸当たりの価格の場合における手数料を宅地建物取引業法で定められている手数料の算出方法により求め、その一戸当たり価格で除して推計した。

(3) 宅地仲介手数料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{宅地取引件数}) \times (\text{一件あたり敷地面積}) \times (\text{㎡単価}) \times (\text{地価変動率}) \times (\text{手数料率}) \times (\text{その他宅地分補正率})$$

(宅地取引件数)・・・資料7から不動産業者が仲介する可能性のある「会社など法人から購入」と「個人から購入」の土地の取得件数を求め、資料8の土地登記件数の伸び率から推計した。

(一件当たりの敷地面積)・・・資料8から現住居の総敷地面積を求め、総戸数で除して一件当たりの敷地面積を推計した。

(㎡単価)・・・資料9より推計。

(地価変動率)・・・資料7より推計。

(手数料率)・・・中古住宅仲介手数料と同様。

(4) その他の手数料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{分譲戸数}) \times (\text{分譲価格}) \times (\text{手数料率})$$

(戸建、マンション分譲戸数の推計)・・・資料1から推計。

(分譲価格)・・・資料10から推計。

イ 管理料

(1) 分譲マンション管理料

次式のとおり推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{分譲マンションストック戸数}) \times (\text{一戸当たり管理料}) \times 12\text{か月}$$

(分譲マンションストック戸数)・・・資料1から推計。

(一戸当たり管理料)・・・資料2より非木造民営借家の共益費・管理費から家賃の一部として住宅賃貸料に計上されている分を除いたものに住宅

賃貸料で推計した持家の床面積と資料2の民間借家（共同住宅非木造）の床面積比率を乗じて推計した。

(2) 民間賃貸住宅管理料

次式のとおり推計

(総管理料) = (民間借家ストック戸数) × (一戸当たり管理料) × 12か月
 (民間借家ストック戸数)・・・資料1から推計。
 (一戸当たり管理料)・・・分譲マンション管理料と同様に推計した。

II 住宅以外関連部門

ア 仲介料

(1) 非住宅建物賃貸仲介料

次式のとおり推計

(総仲介料) = (賃貸延床面積) × (回転率) × (業者仲介料) × (月間賃貸料)
 (賃貸延床面積)・・・資料12から推計。
 (回転率)・・・資料11による新規需要面積を貸室総床面積で除して回転率とした。
 (業者仲介料)・・・業者へのヒアリングから1/3とした。
 (月間賃貸料)・・・資料11による平均実質賃料から㎡あたり平均実質賃料を求め月額賃料とした。

(2) 非住宅賃貸建物管理料

次式のとおり推計

(総管理料) = (管理対象建物床面積) × (管理受託比率) × (年間管理費単価)
 (管理対象建物床面積)・・・資料12より推計。
 (管理受託比率)・・・資料13の管理外注費と管理総額の比率より推計。
 (年間管理費単価)・・・資料13より平均管理費単価の伸び率を求め、同じく資料13より得た平均管理費に乗じて推計した。

3 投入額

資料14から推計した。

4 産出額

平成7年表及び平成12年簡易延長産業連関表から推計した。

6411-01 不動産賃貸業

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	固定資産の概要調書	総務省自治税務局	
2	不動産白書2001	(株)生駒データサービスシステム	
3	不動産業実態調査結果	情報管理部	
4	建築着工統計	〃	特別調査

2 生産額

オフィス（事務所・店舗・百貨店・銀行）と工場等（工場・倉庫・市場）に分けて次式により推計した。
 (総賃貸料) = (賃貸延べ床面積) × (平均実質賃料) × (1 - 平均空室率) × 12か月

- (1) 資料1より「事務所・店舗・百貨店・銀行」及び「工場・倉庫・市場」の床面積を把握する。
- (2) 資料2から貸室総面積、新規供給面積、空室率、平均実績賃金を地区ごとに集計し、全国値を推計する。
- (3) (2)で求めた貸室総面積に生駒データサービスシステムから率で貸室総面積を修正し、それを(1)で求めた「事務所・店舗・百貨店・銀行」の床面積で除して賃貸面積比率を推計する。
- (4) 資料1より把握した床面積に(3)の賃貸面積比率を乗じて賃貸床面積を推計する。
- (5) (2)で推計した資料2の平均実質賃料から㎡あたり全国平均実質賃料を求める。同様に全国平均空室率を求める。

6 投入額

「6411-01不動産仲介・管理業」と同じ。

7 産出額

「6411-01不動産仲介・管理業」と同じ。

6421-01 住宅賃貸料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査報告	総務省統計調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物実態調査	情報管理部	

5	日本の不動産2002	(社)不動産協会	
6	C R I	(株)長谷工総合研究所	
7	賃貸住宅市場動向調査レポート	(社)日本賃貸住宅管理業協会	
8	消費者物価指数年報	総務省統計調査部	
9	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査

8 生産額

住宅賃貸料を求めるには、ストック戸数を持家と借家に分けて、建て方別に市場価格である民営家賃月額を乗じた後に所要の補正率を乗じて推計する。産業分と帰属分が部門分割されたことに伴い給与住宅の帰属分等については部門間の調整を行った。

次式のとおり推計

$$(\text{生産額}) = (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{物価上昇率}) \times (\text{礼金等修正倍率}) \times 12 \text{か月} - (\text{公営住宅} \cdot \text{公団公社住宅} \cdot \text{給与住宅の民営家賃との差額分})$$

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(物価上昇率)・・・資料8より把握した。

(礼金修正倍率)・・・借家の更新料、礼金等の住宅仕様に関する家賃以外のサービスが範囲となるように、資料1と資料8より修正倍率を求めた。

9 投入額

資料9から推計した。

4 産出額

投入額と同様。

6422-01 住宅賃貸料(帰属家賃)

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査報告	総務省統計調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物実態調査	情報管理部	
5	日本の不動産業2002	(社)不動産協会	
6	C R I	長谷工総合研究所	
7	賃貸住宅市場動向調査レポート	(社)日本賃貸住宅管理業協会	
8	消費者物価指数年報	総務省統計調査部	

9	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査
10	家計調査年報	総務省統計調査部	

2 生産額

次式のとおり推計

$$(\text{生産額}) = (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{面積} \cdot \text{建築時期補正率}) \times (\text{物価上昇率}) \times (\text{礼金等修正倍率}) + (\text{給与住宅の民営家賃との差額分})$$

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(面積・建築時期補正率)・・・持家と借家は面積や建築時期の分布が異なるため、この違いによる持家と借家の賃料の変動を資料1より求める補正率で補正した。

3 投入額

資料10より住宅に関する支出を把握し各項目への投入の値を推計した。

4 産出額

住宅賃貸料と同じ。

8519-03 土木建築サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	事業所・企業統計調査報告	総務省統計調査部	
2	TKC経営指標	TKC全国会	
3	平成12年決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省自治財政局	

2 生産額

資料2から土木建築サービス業従業者1人当たりの生産額を求め、資料1から土木建築サービス業従業者数を求め、両者を乗じて生産額を求めた。

3 投入額

平成7年産業連関表の投入計数を基に推計した。

4 産出額

生産額のほとんどは建設業への産出であるから、別途推計している建設部門の土木建築サービスからの投入額を建設部門に優先的に産出し、残額を平成7年産業連関表の投入計数を参考に産出した。

7 内閣府担当部門

5211-03 下水道★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財政局	特別調査
2	地方公営企業年鑑 (11, 12年度)	〃	
3	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
4	産業連関業作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	〃	
5	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1の損益計算書から、受託工事費以外の営業経費をSNAベースに調整し、さらに、中間投入、雇用人所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分のうち受託ソフト分のみ)の額をそれぞれ四半期別に求めた。そして、平成12年の間接税額及びIOベースへの概念調整分(ソフトウェア・プロダクツの資本減耗分等)を別に求め、すべて合計したものを国内生産額とした。

注1) 法適下水道の中間投入については、消費税抜きの購入額で表示されているため、消費税額として5%上乗せした額を利用している。

注2) 平成12年表では、「資本減耗引当(社会資本等減耗分)」のうち、社会資本減耗分については、「公務★★」部門等にまとめて計上することになっているため、当部門の社会資本減耗は「0」となる。よって、社会資本以外の減耗であるソフト分のみを計上する。(なお、当部門の建物分は社会資本減耗の範囲に含まれるため公務へ計上している。)

注3) 平成12年表では、93SNA勧告を踏まえ、家計以外は従来、全額中間投入扱いであった「ソフトウェア・プロダクツ」のうち、固定資本に該当するものを新たに資本形成扱いすることとなったため、この値を中間投入から控除し、かつ、同資産の減耗額を推計し、加算した。

注4) 「法適下水道」とは、地方公営企業法を適用し

ているものをいい、「法非適下水道」とは、同法を適用していないものをいう。

3 投入額

(1) 「地方公営企業年鑑・費用構成表」の下水道事業より中間投入を構成する大枠の経費(動力費、光熱水費等)の構成比を算出し、2で推計した中間投入額を乗じて、決算統計ベースの経費内訳を推計する。

(2) 経費内訳の細目については、「財政支出内容調査」の公共下水道事業の支出構成比に(1)で求めた経費を乗じて細目の額を推計する。

(3) 上記経費に若干の調整を加え、財政支出内容調査の区分でそれぞれの経費の額を確定させる。

(4) 過去の推計資料等を用いて、(3)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

(5) 平成7年表の投入額(構成比)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計する。

4 産出額

産業各部門及び家計に配分し、残りを地方政府の消費支出とした。産業各部門への配分については、資料5等を基礎に投入側と計数調整を行った。

8111-01 公務(中央)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (11, 12年度)	財務省主計局	部内資料
2	各省各庁歳出決算報告書(11, 12年度)	財務省主計局	
3	特別会計決算参照書 (11, 12年度)	財務省主計局	
4	政府関係機関決算書 (11, 12年度)	財務省主計局	
5	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
6	産業連関表作成に関する基礎資料 —平成12年度において購入した物資及びサービスの内訳—	防衛庁管理局	
7	産業連関表作成のための平成12年度地方	経済社会総合研究所	

公共団体財政支出内容調査		
--------------	--	--

2 生産額

推計資料1～5により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当（社会資本等減耗分）を加え国内生産額とした。

（推計式）

中間投入＋雇用者所得＋資本減耗引当（社会資本等減耗分）＋間接税

注）ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5 211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので参照のこと。

3 投入額

(1) 投入内訳の分割パターンとして、資料7による都道府県支出パターンを準用し、集計した。

(2) 防衛庁分については資料6を使用している。

(3) 別途調査等により、品目の追加及び調整を行った。

4 産出額

商品・非商品の販売額を分類不明及び家計消費支出へ産出し、国内生産額からこれらの販売額を差し引いた額を公務（中央）の自己消費分として中央政府消費支出に産出した。

8112-01 公務（地方）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（11,12年度）	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与実態調査（11,12年度）	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑（11,12年度）	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報（12年）	経済社会総合研究所	
5	産業連関表作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	経済社会総合研究所	特別調査
6	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1～4により中間投入、雇用者報酬、間接税を推計し、これに資本減耗引当（社会資本等減耗分）を加え国内生産額とした。

（推計式）

中間投入＋雇用者所得＋資本減耗引当（社会資本等減耗分）＋間接税

注）ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5 211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので参照のこと。

3 投入額

(1) 資料5「財政支出内容調査」を基に投入内訳の構成比を作成し、別途推計した中間投入額を乗じて、細目の額を推計する。

(2) 過去の推計資料等を用いて(1)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

(3) 平成7年表の投入額（構成比）等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計する。

4 産出額

商品・非商品の販売額を分類不明及び家計消費支出へ産出し、生産額からこれらの販売額を差し引いた額を地方政府の自己消費分として地方政府消費支出に産出した。

8411-01 対企業民間非営利団体

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告（11,12年度）	経済社会総合研究所	
2	国民経済計算年報（12年）	経済社会総合研究所	
3	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

資料1中の「(2)事業形態別、従業者規模別収入・支出額表1 対事業所サービス」の「全事業所」の事業収入から、平成12年分の事業協同組合及び経済団体の生産額を求め、本部門の国内生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned}
 & \text{平成11年度値} \times 1/4 + \text{平成12年度値} \times 3/4 \\
 & 1,107,399 \text{ 百万円} \times 1/4 + 1,019,267 \text{ 百万円} \times 3/4 \\
 & = 276,850 + 764,450 \\
 & = 1,041,300 \text{ 百万円}
 \end{aligned}$$

※ 資料1の「対事業所サービス」を行う事業所は、日本標準産業分類の小分類「852事業協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類「941経済団体」である。

3 投入額

資料1から得られる「光熱・水道料」「印刷・製本費」「損害保険料」「人件費」「賃借料」「減価償却費」「租税公課」「支払利息(帰属利子)」を12暦年値に加工した上で(国内生産額推計と同様の手法)、これを基本分類ベースに配分すべく7年表及び12年簡易延長表の値で按分した。

他の投入部門については、家計外消費等の概念調整を行なった資料2の修正付加価値率(修正中間投入比率)との整合性を図りながら、やはり7年表及び12年簡易延長表に基づいて按分を行った。

4 産出額

平成7年表の産出額に、平成7年から12年の各部門の国内需要の伸び率(国民経済計算のコモディティ・フロー法(詳細は9121-00家計消費支出 2「生産額」を参照)による、商品・サービス別の産出額の伸び率を活用)を乗じ、この構成比に生産額を乗じることで暫定値を求め、投入側との調整の中で検討を行った。

8411-02 対家計民間非営利団体(除別掲)★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告(11,12年度)	経済社会総合研究所	
2	政治資金収支報告書(11,12年)	総務省自治行政局	
3	毎月勤労統計調査年報(11,12年)	厚生労働省統計情報部	
4	家計調査年報(11,12年)	総務省統計調査部	
5	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
6	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1及び2から中間投入、雇用者所得、資本減耗引当及び間接税の額を求めた。この数値は年度計数であることから、暦年値を算出するために四半期比率を用いて年度計数を分割している。四半期比率は基本的に4等分割とし、雇用者所得の四半期値推計にのみ資料3より求めた季節指数を乗じ四半期値に季節性を持たせている。

(推計式)

$$\begin{aligned}
 & \text{中間投入} + \text{雇用者所得} + \text{資本減耗引当(減価償却費)} \\
 & + \text{間接税}
 \end{aligned}$$

3 投入額

7年表の投入比率に7年産業連関表と12年国民経済計算の内生比率(中間投入計/国内生産額)の開差率を乗じて12年産業連関表の投入係数(一次案)とした。これに生産額を乗じることで投入額を求め、さらに資料1、資料5の支出項目の構成比も一部利用して推計を行った。

4 産出額

資料4により、家計消費支出を推計し、残差を対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

8611-04 遊戯場

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査 (組替表) (11年)	総務省統計基 準部	部内資料
2	事業所・企業統計調 査報告 (8, 11年)	総務省統計調 査部	
3	平成12年基準消費者 物価指数(10年度平 均, 12年平均)	総務省統計調 査部	
4	産業連関表 (7年)	総務省統計基 準部	
5	サービス産業・非営 利団体等投入調査結 果報告書 (12年)	総務省統計基 準部	特別調査
6	本社等の活動実態調 査結果 (12年)	総務省統計基 準部	特別調査

2 生産額

(1) パチンコホール

資料1中の「パチンコホール」の事業収入額(補正)の値に還元率の逆数を乗じて生産額とした。

なお、還元率とは、事業収入額に占める景品等の客への払戻金の比率であり、各種統計により、検討の結果7年と同様の0.85とした。

(事業収入額) (1 - 還元率)

26,983,552 百万円 × 0.15 = 4,047,533 百万円 … A

(2) その他の遊戯場

資料1の推計生産額(補正)の「マージャンクラブ」、「その他の遊戯場」による。

なお、本項目の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(項目別国内生産額)

・マージャンクラブ ---- 147,299 百万円 … B

・その他の遊戯場 ---- 827,473 … C

(合計/国内生産額) A+B+C=5,022,305 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

5 備考

生産額(C T)の推計範囲・方法に関する留意点

パチンコホールの生産額の推計は、競輪・競馬等の競走場・競技団の推計方法と同様に、いわゆるギャンブル方式(生産額 = 売上高 - 景品等の払戻金)とし、景品は各財から直接家計消費扱いとする。しかし、パチンコホールの払戻金にあたるデータは、直接的に取れる統計がないため、還元率(売上額に占める払戻金の比率)を推計することとした。

還元率については、7年表では関係業界団体へのヒアリング及び関連統計データ等を検討し還元率を85%とした。12年表は関連統計データ等を検討した結果、7年と同様の85%とした。

8611-05 競輪・競馬等の競走場・競技団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財 政局	
2	農林水産省資料(12 年)	農林水産省畜 産部	
3	産業連関表 (7年)	総務省統計基 準部	
4	サービス産業・非営 利団体等投入調査結 果報告書 (12年)	総務省統計基 準部	特別調査

2 生産額

資料1中の「収益事業歳入歳出決算」中の、(地方)競馬事業、自転車競走(競輪)事業、小型自動車競走(オートレース)事業、モーターボート競走(競艇)事業の入場料、車馬券等売上金、払戻金額(いずれも年度値)を利用して、平成12年の地方分の生産額を求めた。

中央(中央競馬)分については、資料2から、平成12年分の入場料、馬券売上金、払戻金額(いずれも暦年値)を利用して生産額を求めた。

(計数等)

(単位:百万円)

地方分・平成11年度値

入場料 売上金 払戻金

(10,455 + 3,710,347 - 2,753,436) × 1/4 = 241,842

地方分・平成12年度値

入場料 売上金 払戻金

(9,784 + 3,372,926 - 2,502,700) × 3/4 = 660,008

中央分・平成12年値

入場料 売上金 払戻金
 4,049 + 3,439,797 - 2,549,870 = 893,976

(合計/国内生産額)

地方分(平成11年度値×1/4+平成12年度値×3/4)+中央分
 241,842 + 660,008 +893,976
 = 1,795,826

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8611-06 スポーツ施設提供業・公園・遊園地

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査(組替表)(11年)	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告(8,11年)	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均,12年平均)	総務省統計調査部	
4	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書(12年)	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果(12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額(補正)の「ゴルフ場」,「ゴルフ練習場」,「ボウリング場」,「バッティング・テニス練習場」,「体育館」,「テニス場」,「スポーツ施設提供業(除別掲)」,「公園・遊園地」による。

なお,本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については,「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・ゴルフ場 ----- 1,238,216 百万円
 ・ゴルフ練習場 ----- 282,339
 ・ボウリング場 ----- 180,655
 ・バッティング・テニス練習場 ---- 41,232
 ・体育館 ----- 51,072
 ・テニス場 ----- 42,019

・スポーツ施設提供業(除別掲) -- 181,300
 ・公園・遊園地 ----- 597,803
 (合計/生産額) 2,614,636 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8611-07 興行団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査(組替表)(11年)	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告(8,11年)	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均,12年平均)	総務省統計調査部	
4	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書(12年)	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果(12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額(補正)の「興行団」による。
 なお,本部門の生産額の推計方法の詳細については,「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(国内生産額) 600,510 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8611-09 その他の娯楽

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財政局	
2	サービス業基本調査 (組替表) (11年)	総務省統計基準部	部内資料
3	事業所・企業統計調査報告 (8年, 11年)	総務省統計調査部	
4	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均, 12年平均)	総務省統計調査部	
5	毎月勤労統計調査年報 (12年)	厚生労働省統計情報部	
6	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	
7	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書 (12年)	総務省統計基準部	特別調査
8	本社等の活動実態調査結果 (12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

(1) 宝くじ事業 (細品目)

資料1中の「収益事業歳入歳出決算」中の、宝くじ事業の「歳入合計」を利用して、平成12年の生産額を求めた。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{平成11年度値} \times 1/4 + \text{平成12年度値} \times 3/4 \quad (\text{百万円}) \\ & 393,947 \times 1/4 + 392,177 \times 3/4 \\ & = 392,620 \text{百万円} \quad \dots\dots\dots A \end{aligned}$$

(2) 著述家・芸術家業 (細品目)

資料2の推計生産額(補正)の「著述家・芸術家業」による。

なお、本品目の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額) 9,605百万円 $\dots\dots\dots B$

(3) その他の娯楽業 (細品目)

資料5の常用労働者1人平均月間給与額(Lサービス業, 事業所規模5人以上, 平成12年, 現金給与総額)に、資料3から求めた従業者数(*1)を乗じ、さらに、資料6から求めた当該部門の付加価値率

(*2)で除して、平成12年の生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{月間現金給与額(円)} \times 12 \text{ヵ月} \times \text{従業者数(人)} \div \text{付加価値率} \\ & 369,424 \quad \times 12 \quad \times 127,613 \quad \div 0.798731 \\ & = 708,273 \text{百万円} \quad \dots\dots\dots C \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} (*1) \text{ 従業者数} &= \text{平成8年値} \times \\ & \quad \left(\sqrt[2.75]{\text{平成11年値} / \text{平成8年値}} \right)^4 \\ & 127,613 = 149,544 \times \\ & \quad \left(\sqrt[2.75]{134,097/149,544} \right)^4 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} (*2) \text{ 付加価値率} &= \text{付加価値額} / \text{国内生産額} \\ 0.798731 &= 867,935 / 1,086,643 \end{aligned}$$

(合計/国内生産額) A + B + C = 1,110,498 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8619-05 写真業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査 (組替表) (11年)	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告 (8, 11年)	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均, 12年平均)	総務省統計調査部	
4	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書 (12年)	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果 (12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額(補正)の「写真業」による。

なお、本部門の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(国内生産額) 1,080,582 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-07 各種修理業（除別掲）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査 （組替表） （11年）	総務省統計基 準部	部内資料
2	事業所・企業統計調 査報告（8,11年）	総務省統計調 査部	
3	平成12年基準消費者 物価指数（10年度平 均, 12年平均）	総務省統計調 査部	
4	産業連関表（7年）	総務省統計基 準部	
5	サービス産業・非営 利団体等投入調査結 果報告書（12年）	総務省統計基 準部	特別調査
6	本社等の活動実態調 査結果（12年）	総務省統計基 準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「表具業」,「他に分類されない修理業」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（細品目別国内生産額）

・表具業 ----- 28,053百万円
・他に分類されない修理業 ----- 144,538

（合計／国内生産額） 172,591 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-08 個人教授所

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査 （組替表）（11年）	総務省統計基 準部	部内資料
2	事業所・企業統計調 査報告（8,11年）	総務省統計調 査部	
3	平成12年基準消費者 物価指数（10年度平 均, 12年平均）	総務省統計調 査部	
4	産業連関表（7年）	総務省統計基 準部	
5	サービス産業・非営 利団体等投入調査結 果報告書（12年）	総務省統計基 準部	特別調査
6	本社等の活動実態調 査結果（12年）	総務省統計基 準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「学習塾（各種学校でないもの）」,「フィットネスクラブ」,「スポーツ・健康個人教授所（フィットネスクラブを除く）」,「生花・茶道個人教授所」,「そろばん個人教授所」,「音楽個人教授所」,「書道個人教授所」,「その他の個人教授所」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（細品目別国内生産額）

・学習塾（除各種学校） ----- 1,716,597百万円
・スポーツ・健康個人相談所 ----- 354,851
・フィットネスクラブ ----- 324,865
・音楽個人教授所 ----- 153,895
・そろばん個人教授所 ----- 34,523
・書道個人教授所 ----- 33,707
・生花・茶道個人教授所 ----- 25,131
・その他の個人教授所 ----- 762,239

（合計／国内生産額） 3,405,808 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	毎月勤労統計調査特別調査報告(12年)	厚生労働省統計情報部	
2	国勢調査抽出速報集計結果(1%抽出集計結果/主要統計表)(12年)	総務省統計調査部	
3	毎月勤労統計調査年報(12年)	厚生労働省統計情報部	
4	事業所・企業統計調査報告(8年,11年)	総務省統計調査部	
5	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
6	サービス業基本調査(組替表)(11年)	総務省統計基準部	部内資料
7	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均,12年平均)	総務省統計調査部	
8	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書(12年)	総務省統計基準部	特別調査
9	本社等の活動実態調査結果(12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

(1) 家事サービス業(細品目)

資料1中の「Lサービス業 事業所規模1~4人」の1人当たり年間給与額(きまって支給する現金給与額+過去1年間に特別に支払われた現金給与額)に資料2の「家事サービス業」の就業者数を乗じて12年の生産額とした。

(推計式)

(定期給与額(円)×12ヶ月+特別給与(円))×就業者数(人)

$$(190,576 \times 12 + 352,481) \times 33,000 = 87,100 \text{ 百万円} \dots\dots\dots A$$

(2) 園芸サービス業(細品目)

資料3中の常用労働者1人平均月間給与額(Lサービス業,事業所規模5~29人,平成12年,現金給与総額)に,資料4から求めた従業者数(*1)を乗じ,さらに,資料5から求めた当該部門の付加価値率(*2)で除して,平成12年の生産額とした。

(推計式)

月間現金給与額(円)×12ヶ月×従業者数(人)÷付加価値率

$$316,169 \times 12 \times 18,314 \div 0.782538 = 88,793 \text{ 百万円} \dots\dots\dots B$$

(*1) 従業者数=平成8年値× $(\sqrt[2.75]{\text{平成11年値}/\text{平成8年値}})^4$

$$18,314 = 17,398 \times (\sqrt[2.75]{18,023/17,398})^4$$

(*2) 付加価値率 = 付加価値額 / 国内生産額

$$0.782538 = 379,708 / 485,226$$

(3) その他

資料6の推計生産額(補正)の「衣服裁縫修理業」,「物品預り業」,「他に分類されない生活関連サービス業」による。

なお,以下の細品目の生産額の推計方法の詳細については,「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・衣服裁縫修理業 …… 118,013百万円 …… C

・物品預り業 …… 40,170 …… D

・他に分類されない生活関連サービス業
177,874 …… E

(合計/国内生産額)

$$A + B + C + D + E = 511,950 \text{ 百万円}$$

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

投入額の推計方法【(共通)】

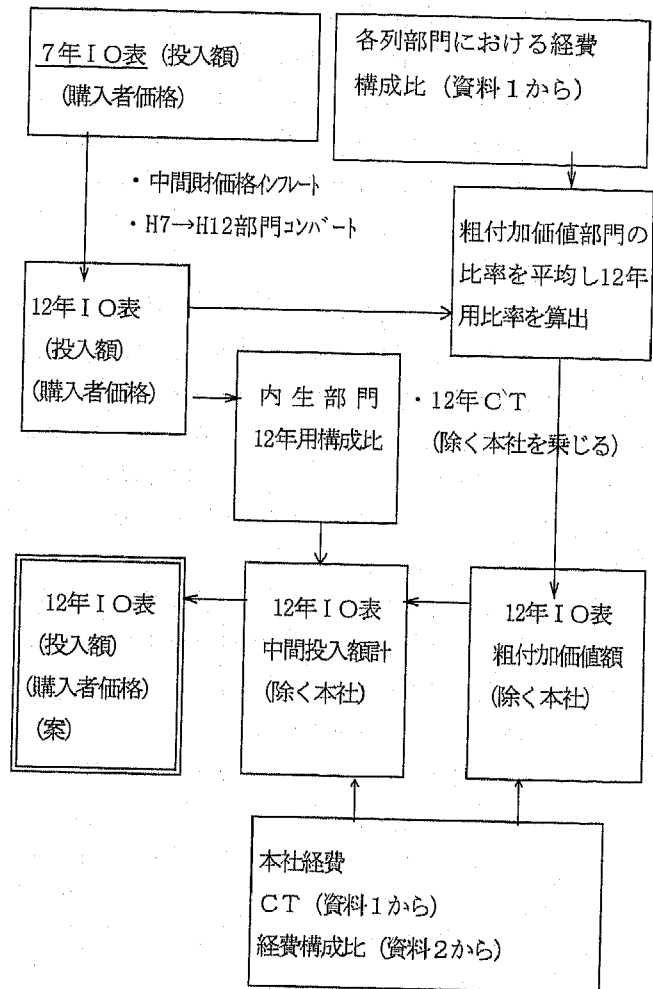
内閣府担当の以下の部門においては、投入額推計において、サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書等を利用するなど、概ね同じ方法を利用しているので、以下一括して説明する。

- 8611-04 遊戯場
- 8611-05 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 8611-06 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 8611-07 興行団
- 8611-09 その他の娯楽
- 8619-05 写真業
- 8619-07 各種修理業（除別掲）
- 8619-08 個人教授所
- 8619-09 その他の対個人サービス

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書(12年)	総務省統計基準部	特別調査
2	本社等の活動実態調査結果(12年)	総務省統計基準部	特別調査

2. 投入額の推計方法



・本社経費を各セルに加算

注) 文中の「資料1」は「平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書」(総務省)を、「資料2」は「本社等の活動実態調査結果」(同)をそれぞれ指す。

本社分と本社分を除く分をそれぞれ推計し、後に合算した。

(本社分)

1. 本社分の国内生産額は資料1(第1-1表)の販売費及び一般管理費(本社の費用)を使用する。
2. 本社分の内訳は資料2より算出した本社等経費構成比を使用し、国内生産額×内生部門及び粗付加価値各構成比を12年値とした。

(本社を除く)

1. 本社を除く国内生産額は一次CT-本社の国内生産額とした。
2. 本社を除く粗付加価値各部門については、①と②の

比率を平均して12年用の比率とした。

- ① 7年I0生産額の構成比にSNA付加価値の7年から12年の伸び（その他の娯楽または対個人サービス業）を乗じて算出した構成比
 - ② 資料1（第2-1表、ないものは1-2表）の構成比（ただし、その他の給与及び（控除）営業余剰の項目はないため7年構成比をおいた）
本社分を除く国内生産額×(①+②)／2で12年値を求めた。
3. 本社を除く内生部門計を、本社を除く国内生産額×中間投入比率（1-粗付加価値率）で求めた。
4. 内生部門の内訳については、7年I0基本取引表（購入者価格）を各投入先に対応する12年SNAの中間消費デフレーターでインフレートし、部門分類の変更に伴う7年→12年部門へのコンバート処理を行った投入額から構成比を作成した。
- 内生部門計×構成比 を12年値とした。
- 12年I0表（投入額）（購入者価格）（案）＝本社投入額＋本社除く投入額

産出額の推計方法〔(共通)〕

内閣府担当の以下の部門においては、産出額推計においておおむね同じ方法を利用しているため、以下一括して説明する。

- 8611-04 遊戯場
- 8611-05 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 8611-06 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 8611-07 興行団
- 8611-09 その他の娯楽
- 8619-05 写真業
- 8619-07 各種修理業（除別掲）
- 8619-08 個人教授所
- 8619-09 その他の対個人サービス

- ・ 7年I0基本取引表（生産者価格）を部門分類の変更に伴う7年→12年部門へのコンバート処理を行った。
- ・ 内生部門については各産出先に対応する7年から12年SNAの商品・サービス別産出額の伸びを乗じて構成比を作成した。
- ・ 最終需要部門のうち家計外消費支出については、SNAの付加価値額の7年から12年の伸びを乗じ構成比を作成した。また家計消費支出についてはSNAの当該部分中間投入額の7年から12年の伸びを乗じ構成比を作成した。
- ・ 輸出、輸入については投入側推計の計数を使用した。

8 環境省担当部門

5212-01 廃棄物処理（公営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
2	日本の廃棄物処理	廃棄物・リサイクル対策部	
3	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
5	産業連関表（7年）	〃	

2 生産額

資料1から、清掃費の消費的支出を求め暦年換算後、資料1及び資料2に基づき推計した民営への委託経費を控除し、これに資料3に基づく減価償却費（帰属計算分）を加えて生産額とした。

なお、暦年換算は次式とした。

$$\begin{aligned} & (\text{平成11年度の消費的支出}) \times 1/4 + \\ & (\text{平成12年度の消費的支出}) \times 3/4 \end{aligned}$$

3 投入額

資料3に基づく経費の内訳比率を用いて、資料4及び資料5を参考に各部門に配分した。

4 産出額

資料1から手数料収入を求め、資料4及び資料5を参考に家計消費支出及び他の部門の需要により産出し、生産額から手数料収入を差し引いた額を地方政府支出へ算出した。

5212-02 廃棄物処理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	事業所・企業統計調査報告書（11年）	総務省統計基準部	
2	TKC経営指標	TKC全国会	
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省統計基準部	特別調査
4	平成11年サービス業基本調査（組替表）	〃	部内資料
5	産業連関表（7年）	〃	

2 生産額

資料1に基づき、民営の事業所の従業者数を推計し、これに資料2から求めた1人当たりの売上高を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料3に基づく事業収入に対する経費の内訳比率を用いて、資料4を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料5に基づく内訳比率を用いて、資料4を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

9 金融庁担当部門

6211-01 金融

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	全国銀行財務諸表分析	全国銀行協会	
2	全国信用金庫概況	信金中央金庫	
3	全国信用組合決算状況	全国信用組合中央協会	
4	日本の消費者信用統計	日本クレジット産業協会	
5	貸金業白書	全国貸金業協会連合会	
6	各金融機関等の財務諸表	各金融機関HP等	
7	法人企業統計調査	財務省財務総合政策研究所	
8	金融経済統計	日本銀行	

(上記1～6は平成11年度及び12年度のデータを利用。)

2 生産額

(1) 帰属利子

サービス業の生産額は顧客から徴収したサービス料金の額となる。一方、銀行等金融仲介機関は顧客に対して明示的にサービス料を課さず、預金及び貸出の利鞘で間接的にサービス料金(帰属利子)を徴収していると考えられる。このような考え方から「金融」の生産額はこの「帰属利子」と、明示的にサービス料を徴収している「手数料」により構成されているものと解釈できる。

「帰属利子」＝「受取利子及び配当金収入等の資金運用収益」－「資金調達費用」

(求められる生産額は年度の値。したがって平成11年度と12年度の値を3：9で加重平均し暦年値とする。)

・都市銀行等「銀行等金融仲介機関」は、「全国財務諸表分析」等を利用し上記定義より帰属利子算出。

・「貸金業のうち消費者向け貸金業」は、

- 1) 財務諸表等が公表されている大手数社の貸出残高を確認、

2) これらから帰属利子を算出、

3) 「日本の消費者信用統計」から業界全体の貸出残高を把握、

4) 「求めた帰属利子÷(大手貸出残高/業界全体貸し出し残高)」を算出、

という仮定で求められた数値を帰属利子とした。

・「貸金業のうち事業者向け貸金業」については、

1) 「貸金業白書」で業界全体の貸出残高を確認、

2) 同資料から標本調査された企業の「貸付金利息/貸出残高」及び「支払利息/貸出残高」を確認、

3) 貸出残高にこの比率を乗ずることで運用収益と調達費用を算出、帰属利子算出の定義に当てはめる、

という過程から求められた数値を帰属利子とした。

・「クレジットカード会社」の帰属利子の綿密な推計は困難であるが、ここでは以下のような方法を採用。

1) 「日本の消費者信用統計」から資金運用収益を確認、

2) 同資料には資金調達費用がない。この推計のために決算状況を把握できる数社のクレジットカード会社のデータから、資金調達費用を確認し資金調達費用との比率を算出、

3) この比率から帰属利子を推計。

(注)同業の推計は上記のように荒いものとなっており、改善余地が大いにあるが、同業の経済的意味を考慮して採用することにした。

・「公的金融機関」では個々の機関の財務諸表から得られるデータを使い帰属利子を算出。いくつかの機関では定義通りに計算すると、資金調達費用が資金運用収益を上回り帰属利子がマイナスとなる。この意味は(実質的に補助金等となっているのではないかな等)十分考慮されるべきであるが、集計の際にはそのままマイナス値として取り扱った。

(2) 手数料

手数料は役務等によって得られた収入の合計により算出する。

・「銀行等金融仲介機関」は、「全国銀行財務諸表分析」を利用。

・「証券会社」は、仲介手数料、引受手数料、運用手数料等。(ディーラー部門の収益は手数料には含まず。)

・「貸金業」の手数は0円とする。

・「クレジットカード会社」の手数は「日本の消費者信用統計」からクレジットカード会社の「顧客手数

料」等手数料より。

・その他の機関等については、個別の財務諸表等から適宜数値を採取。

3 投入額

投入額のうち付加価値部門については、各金融機関等の損益計算書等から給与等の数値を採取し当てはめた。ただし、損益計算書等から数値が求められなかった機関については、類似機関の生産額等に対する比率から推計するなど間接的に求めた。また、SNAとのバランスを考慮して事後微調整を施している。

内生部門への各部門投入額は平成7年からの各部門活動状況の変化の過程を考慮しつつ仮置きし、最終的には各省庁との調整で得られた情報を元にして確定した。

4 産出額

帰属利子及び手数料ともに各産業別かつ民間及び公的金融機関別貸出残高の大きさを基本にして配分した。ただしこれは大まかな産業別配分となるため、細かい配分は各省庁との調整過程で確定した。なお手数料については投入側において投入額をヒアリング調査している部門がある場合は、その額を優先している。

6212-01 生命保険

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	生命保険事業概況	生命保険協会	
2	インシュアランス 生命保険統計号	(株)保険研究所	
3	簡易生命保険特別 会計公会計貸借表	総務省郵政行政局 信金中央金庫	
4	各生命保険会社等 財務諸表	各生保HP等	

(上記1～4は平成11年度及び12年度のデータを利用。)

2 生産額

生命保険会社は保険加入者から保険料を徴収して契約で定められた保険金を支払っており、「保険料－保険金」が生命保険会社の産出した保険サービスの額と考えられ、この額の大きさが保険の加入者に安心というサービスを提供していると解釈できる。このようにネットの受取部分が保険の帰属サービスであり、これを生産額とする。

「生産額」＝「保険料収入＋資産運用収益」＋「保険金支払＋保険契約準備金等純増」

ただし、

保険料収入＝保険料収入＋際保険収入

資産運用収益＝預金・有価証券・貸付金等利息＋各配当金＋不動産賃貸料

保険契約準備金純増を差し引いているのは、支払準備金等の準備金が貯蓄的要素を持ち、保険加入者の持分であると考えられるためである。「保険契約準備金等純増」となっているのは、価格変動準備金が判別できるものは、これも含んで純増額を計算しているからである。

3 投入額

「金融」とほぼ同様。投入額のうち付加価値部門については各機関等の損益計算書等から数値を採取。内生部門への各投入額は平成7年からの書く部門活動状況の変化の程度等を考慮しつつ仮置きし、最終的には各省庁との調整で得られた上昇を元にして確定した。

4 産出額の推計

生命保険は生命・身体を保険の対象としているため、全額を家計消費に産出。

6212-01 損害保険

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	インシュアランス 損害保険統計号	(株)保険研究所	
2	決算報告書	会計検査院	
3	各損害保険会社等 財務諸表	各損保HP等	
4	法人企業統計調査	財務省財務総合政策研究所	

2 生産額

損害保険会社の生産額については、既述の「生命保険」と同様に、保険会社は保険の加入者に安心という効用を提供するサービスを生産していると解釈し、これを帰属サービスとすることで下記のように定義できる。

「生産額」＝「保険料収入＋資産運用収益」－「保険金支払＋保険契約準備金等純増」

ただし、

保険料収入＝保険料収入＋再保険収入(すなわち「正味保険料収入」)

資産運用収益＝預金・有価証券・貸付金等利息＋各配当金＋不動産賃貸料

保険金支払＝支払保険金－回収再保険金(すなわち「正味支払保険金」)

保険契約準備金＝契約者・社員配当金及び準備金純増＋支払＋責任準備金(価格変動準備金がかかる場合はこれも含む。)

なお、公的損保等財務諸表から上記定義に当てはめにくいものについては、下記の定義で推計している。

「生産額」＝「保険料受取」－「保険料支払＋支払準備金純増」

(備考)損害保険に関する留意点

下記の5品目は、平成7年表作成の際には旧大蔵省において生産額が推計されたものの、今回はデータ不足等から推計されなかったものである。各品目の生産額全体に占める比率は、既存資料等から推察すると、おおよそカッコ内ようになり、生産額全体にただちに影響を与えるものではない。しかしながら、推計制度を高めるためにはこれの品目についても当然妥当性の高い推計方法が必要であり、今後十分検討されるべき事柄である。

- ・船主責任相互保険組合(0.1%程度か。)
- ・農業共済組合(1~2%程度か。)
- ・漁業共済組合(0.1%程度か。)
- ・火災共済共同組合(0.5%程度か。)
- ・交通災害共済事業(0.01%程度か。)

3 投入額

「金融」とほぼ同様。投入額のうち付加価値部門については各機関等の損益計算書等から数値を採取。内生部門への各投入額は平成7年からの書く部門活動状況の変化の程度等を考慮しつつ仮置きし、最終的には各省庁との調整で得られた上昇を元にして確定した。

4 産出額の推計

各産業の損害保険に対する需要は、設備投資の大きさと相関関係が強いと仮定して、「法人企業統計」より土地以外の固定資産額の各産業別の構成比率を元にして産出額をおおまかに配分。その後、各省庁との調整過程を経て数値を確定した。

10 総務省担当部門

7311-01 郵便

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	郵政事業特別会計 歳入歳出決算書	郵政行政局	
2	郵政事業特別会計 予算説明書	郵政行政局	
3	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から郵便業務収入及び業務用郵便料を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝郵便業務収入（平成12年度分－平成12年度第4四半期分＋平成11年度第4四半期分）＋業務用郵便料（平成11年度×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)は消費税を含む。

3 投入額

資料1及び2から郵便割掛分（経費の総額から貯金及び保険に係るものを差し引いた額）等を求め、暦年換算したものを合計した。

4 産出額

資料3及び投入側のデータから推計した。

7312-01 固定電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	第一種電気通信事業者の損益計算書	第一種電気通信事業者各社	
2	通信産業実態調査	情報通信政策局	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	
5	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1及び2から移動通信を除く第一種電気通信事業者の電気通信事業収入を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝第一種電気通信事業者の電気通信事業収

入額（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)には消費税額が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び5並びに投入側のデータから推計した。

7312-02 移動電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	移動電気通信事業者の損益計算書	移動電気通信事業者各社	
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
3	通信利用動向調査	情報通信政策局	
4	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から移動電気通信サービスを提供する電気通信事業者の電気通信事業収入額を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝移動通信事業者の電気通信事業収入額（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)には消費税額が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料2から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料3及び4並びに投入側のデータから推計した。

7312-03 その他の電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国内電気通信事業者の損益計算書	国内電気通信事業者各社	
2	通信産業実態調査	情報通信政策局	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	

5	家計調査	統計調査部	
---	------	-------	--

2 生産額

- (1) 資料1及び2から第二種電気通信事業者の電気通信事業収入を次の方法で暦年換算し、生産額とした。
- (2) 生産額＝第二種電気通信事業者の電気通信事業収入額（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）
- (3) (1)には消費税額が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び5並びに投入側のデータから推計した。

7319-09 その他の通信サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	郵政事業特別会計歳入歳出決算書	郵政行政局	
2	郵政事業特別会計予算説明書	郵政行政局	
3	業務資料	総務省	部内資料
4	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査

2 生産額

郵便系と電気通信系に分け、それぞれの数値を求め、合計した額を生産額とした。

(1) 郵便系

ア 資料1及び2から簡易郵便局及び郵便切手類販売所の手数料を次の方法で求め、郵便系の生産額とした。

イ 資料2の郵便費（郵便業務に係わる経費）のうち需品費及び渡切費に占める簡易郵便局手数料及び切手類販売手数料の比率を求め、資料1の郵便費における需品費及び渡切費を乗じた金額を求め、暦年換算した。

ウ アは消費税を含む。

(2) 電気通信系

ア 資料3から有線放送電話、移動無線、漁業無線、移動通信の受託業務及び電話加入権取引業（含賃貸）の生産額を次の方法で求め、その合計を電気通信系の生産額とした。

イ 生産額＝有線放送電話の事業収入（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）＋各移動無線センター及び日本移動通信システム協会の事業収入（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）＋漁業無線に関する平成7年の実績額に平成7年から平成12年にかけての1海岸局当たりの漁業用船舶数の伸びを乗じた額＋電話加入権取引業の売上げ。

ウ アには消費税が含まれていないため、それぞれ1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料1～4から推計した。

4 産出額

資料1～3及び投入側のデータから推計した。

7321-01 公共放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本放送協会の損益計算書	日本放送協会	
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
3	NHK年鑑	日本放送協会	
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	
5	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から受信料収入及び交付金収入を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝（NHK受信料収入＋交付金収入）（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)の受信料収入は、損益計算書の「受信料」から「未収受信料欠損償却費」を控除した数値とした。

(4) (1)は消費税を含む。

3 投入額

資料1及び2から推計した。

4 産出額

資料3、4及び5並びに投入側のデータから集計した。

7321-02 民間放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	総務省	部内資料
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
3	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から放送収入、制作収入及び番組販売収入を求め、その合計額から代理店手数料を控除したものを次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = (放送収入 + 制作収入 + 番組販売収入 - 代理店手数料) (平成11年度分 × 1/4 + 平成12年度分 × 3/4)

(3) (1)には消費税が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料1及び2から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料1、3及び投入側のデータから推計した。

7321-03 有線放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	総務省	部内資料
2	通信産業実態調査	情報通信政策局	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	
5	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から有線テレビジョン放送及び有線ラジオ放送の収入額を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、合計したものを生産額とした。

(2) 生産額 = 有線放送各社の収入額 (平成11年度分 × 1/4 + 平成12年度分 × 3/4)

(3) (1)には消費税が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料1、2及び3から推計した。

4 産出額

資料4、5及び投入側のデータから集計した。

8611-01 映画・ビデオ制作・配給業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査(組替表)	統計基準部	部内資料
2	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	統計基準部	特別調査
3	本社等の活動実態調査	〃	〃
4	日本映画産業統計	(株)日本映画制作者連盟	
5	TKC経営指標	TKC全国会	
6	産業産業表(7年)	統計基準部	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)による。

3 投入額

資料2及び資料3等を用いて推計した。

4 産出額

資料1の「第3表(参考表)事業所主産業(JSIC3桁分類)別、サービスの提供先別、収入割合」のデータを大枠で産業連関表の部門に対応させ、平成7年表及び映画、ビデオ制作・配給業の活動の仕組み、映画流通ルートから産出先の特定を行い、国内生産額等の比率を用いて按分を行い推計した。